

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年12月20日

【事業年度】 第46期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社プロトコーポレーション

【英訳名】 PROTO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神谷健司

【本店の所在の場所】 名古屋市中区葵一丁目23番14号

【電話番号】 052 (934) 2000

【事務連絡者氏名】 執行役員 鈴木毅人

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区葵一丁目23番14号

【電話番号】 052 (934) 2000

【事務連絡者氏名】 執行役員 鈴木毅人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2024年10月18日付の「特別調査委員会設置及び2025年3月期第2四半期決算発表延期に関するお知らせ」で公表いたしました通り、当社元社員が2016年頃より架空取引（役務提供の裏付けが確認できないまま取引先等と送受金がなされている取引）を行い、当社において一定の規模で取引先に対する架空の売上及び売上原価が計上されている疑い（以下「本件事案」といいます。）があることが判明いたしました。本件事案を受け、当社は同日付で外部の有識者のみで構成する特別調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

当社は、2024年12月10日に受領した特別調査委員会の調査報告書を踏まえ、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表で対象となる部分について訂正、及びその他、必要と認められる修正を行いました。なお、訂正に際しては、過年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2024年6月28日付で提出いたしました第46期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

6 研究開発活動

#### 第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

#### 第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの概要等

#### 第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

### 監査報告書

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	58,746	55,395	57,244	105,317	115,631
経常利益	(百万円)	5,310	6,010	6,525	6,683	8,427
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,957	4,730	5,822	4,189	5,552
包括利益	(百万円)	4,874	4,931	5,561	4,020	5,589
純資産額	(百万円)	31,848	35,726	40,132	43,015	47,244
総資産額	(百万円)	44,640	49,318	54,371	60,286	66,156
1株当たり純資産額	(円)	792.27	888.80	997.54	1,061.24	1,164.80
1株当たり当期純利益	(円)	123.49	117.79	144.91	104.19	137.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				-	-
自己資本比率	(%)	71.3	72.4	73.7	70.8	70.9
自己資本利益率	(%)	16.6	14.0	15.4	10.1	12.4
株価収益率	(倍)	6.9	9.9	7.1	11.3	10.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,014	6,574	4,425	4,200	4,399
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	401	898	1,565	4,508	1,430
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,459	1,530	1,547	2,128	984
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	17,336	21,485	25,939	23,494	25,485
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	1,456 (697)	1,416 (565)	1,302 (391)	1,468 (390)	1,523 (371)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 キャッシュ・フローにおける は支出を示しております。
- 3 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第43期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 5 第45期における売上高の大幅な増加は、コスミック流通産業株式会社及びコスミックGCシステム株式会社を連結の範囲に含めたことに伴う事業領域の拡大等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
売上高 (百万円)	29,714	26,972	28,784	30,350	31,875
経常利益 (百万円)	4,208	4,900	5,726	6,058	6,628
当期純利益 (百万円)	3,886	4,142	6,460	4,064	4,530
資本金 (百万円)	1,849	1,849	1,849	1,849	1,849
発行済株式総数 (株)	41,925,300	41,925,300	41,925,300	41,925,300	41,925,300
純資産額 (百万円)	28,318	31,754	37,128	39,607	42,805
総資産額 (百万円)	32,903	36,658	42,404	44,563	48,256
1株当たり純資産額 (円)	705.11	790.73	923.69	984.75	1,063.20
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	27.50 (13.75)	25.00 (12.50)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	42.50 (17.50)
1株当たり当期純利益 (円)	96.81	103.15	160.79	101.10	112.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	86.1	86.6	87.6	88.9	88.7
自己資本利益率 (%)	14.5	13.8	18.8	10.6	11.0
株価収益率 (倍)	8.9	11.4	6.4	11.7	12.7
配当性向 (%)	28.4	24.2	21.8	34.6	37.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	570 ( 63)	544 ( 55)	523 ( 48)	523 ( 44)	525 ( 37)
株主総利回り (%) (比較指標:配当込みTOPIX) (%)	88.5 (90.5)	122.4 (128.6)	112.2 (131.2)	130.4 (138.8)	159.9 (194.9)
最高株価 (円)	1,438 (2,193)	1,383	1,674	1,274	1,460
最低株価 (円)	741 (1,711)	802	982	922	1,087

- (注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 2019年 7月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式総数及び1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。
- 3 第42期の1株当たり配当額には、記念配当 2円50銭を含んでおります。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年 4月 4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、2022年 4月 3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。また、当社は、2019年 7月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。第42期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年 3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第43期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1977年10月 現代表取締役会長横山博一が名古屋市において「中古車通信」を創刊。
- 1979年6月 中古車情報誌の制作・販売を主たる目的として、株式会社プロジェクトエイト(資本金100万円、所在地名古屋市千種区、代表者横山博一)を設立。
- 1985年8月 「週刊オークション情報」(現「オークション情報」)を創刊。
- 1991年2月 名古屋市中区新栄に新社屋を建設し本社を移転。同時に、株式会社プロジェクトエイトから株式会社プロトコーポレーションへ商号変更。
- 1991年6月 輸入車情報誌「ENZO」(現「ゲーワールド」)を創刊。
- 1992年10月 「中古車通信」を「Goo」(現「ゲー」)に表題変更。
- 1996年4月 インターネットを利用した中古車データ検索システム「DataLine」を商品開発し、情報サービスの提供を開始。
- 1996年10月 中古車情報検索サイト「Goonet」(現「グーネット」)による情報サービスの提供を開始。
- 1997年12月 名古屋市中区葵に新社屋を購入し、本社を移転。
- 1999年4月 東京都文京区に新社屋を建設し東京支社を移転。同時に、東京支社を東京本社として支店登記。
- 1999年4月 不動産事業を開始。
- 1999年10月 中古車基準価格ガイド「ブルーブック」を創刊。
- 2001年8月 バイク情報誌「GooBike」(現「ゲーバイク」)を創刊。
- 2001年9月 ジャスダック(店頭)市場に上場。
- 2002年10月 自動車業界全体を見据えた情報サービスの拡充を目的として、株式会社リペアテック出版(現株式会社プロトリオス)の株式を取得し、子会社化。
- 2007年4月 消費者メリットを追求した様々なコンテンツサービスの開発・提供を迅速に展開すると同時に、更なるコストダウンを図ることを目的として、株式会社プロトデータセンター(現株式会社プロトソリューション)を設立。
- 2009年1月 中古車販売店の販路拡大ならびに海外ユーザーを対象とした情報サービスの拡充を図ることを目的として、株式会社グーオート(現株式会社グーネットエクステンジ)を設立。
- 2009年10月 自動車メンテナンスに関する情報・サービスをグループ内で幅広く展開することによって、自動車業界における顧客層の拡大を図ることを目的として、株式会社システムワン(現株式会社プロトリオス)の株式を取得し、子会社化。
- 2009年10月 医療・介護業界における人材紹介サービスの拡充を目的として、株式会社Medical CUBIC(2011年5月株式会社プロトメディカルケアに商号変更)の株式を取得し、子会社化。
- 2010年4月 中古バイクの物件情報において多くのコンテンツを確保するとともに、バイクパーツ・バイク用品のEC販売の強化、バイク専門誌・専門サイトを通じたコンテンツならびにメディアの強化によるユーザー接点の強化ならびに顧客層の拡大を推進することを目的として、株式会社バイクプロス(現株式会社プロトコーポレーション)の株式を取得し、子会社化。
- 2012年1月 自動車整備、修理・钣金・塗装といったカーアフターマーケットにおける事業規模の拡大をより一層推進していくにあたり、当社グループ内の経営資源の集中と効率化を目的として、株式会社システムワンと株式会社リペアテック(存続会社)が合併し、商号を株式会社プロトリオスに変更。

- 2012年2月 「Go認定」（現「グー鑑定」）サービスの更なる強化を図っていくことを目的として、株式会社カークレドを設立。
- 2012年4月 中古車輸出支援サービスを通じた中古車販売店の更なる販路拡大を目的として、株式会社キングスオート（現株式会社グーネットエクスチェンジ）の株式を取得し、子会社化。
- 2012年7月 当社グループ内の経営資源の集中と効率化を目的として、株式会社グーオートと株式会社キングスオート（存続会社、現株式会社グーネットエクスチェンジ）が合併。
- 2013年4月 モビリティ事業の更なる成長を図ることを目的として、株式会社オートウェイの株式を取得し、子会社化。
- 2015年4月 モビリティ事業の更なる成長を図ることを目的として、株式会社タイヤワールド館ベストの株式を取得し、子会社化。
- 2016年10月 当社グループ内の経営資源の集中と効率化を目的として、株式会社アイソリューションズと株式会社プロトデータセンター（存続会社）が合併し、商号を株式会社プロトソリューションに変更。
- 2019年3月 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から同取引所市場第一部に市場変更。
- 2019年4月 当社グループ内の経営資源の集中と効率化を目的として、株式会社バイクプロスと当社（存続会社）が合併。
- 2019年4月 新しいビジネスの企画・研究開発の強化、協業による既存事業とのシナジー創出により、当社グループ全体の競争力強化と更なる企業価値向上を図ることを目的として、株式会社プロトベンチャーズを設立。
- 2019年9月 名古屋証券取引所市場第一部に上場。
- 2020年4月 株式会社キングスオートの商号を株式会社グーネットエクスチェンジに変更。
- 2021年4月 国内外のスタートアップ企業等への投資を目的として、プロトベンチャーズ2号投資事業有限責任組合を設立。
- 2021年6月 当社グループ内の経営資源の集中と効率化を目的として、当社が保有する株式会社プロトメディカルケア（現株式会社ハートメディカルケア）の株式の全てを譲渡。
- 2022年4月 新規事業の開始及び協業による既存事業とのシナジー創出により、更なる企業価値向上を図ることを目的として、コスミック流通産業株式会社及びコスミックGCシステム株式会社の株式を取得し、子会社化。
- 2022年4月 東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、それぞれ東京証券取引所市場第一部から同取引所プライム市場へ、名古屋証券取引所市場第一部から同取引所プレミアム市場へ移行。
- 2024年4月 新規事業の開始及び協業による既存事業とのシナジー創出により、更なる企業価値向上を図ることを目的として、株式会社観光経済新聞社の株式を取得し、子会社化。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社18社及び持分法適用関連会社1社により構成されております。主な事業といたしましては、モビリティ領域のDXを推進し、顧客の業務効率改善や成約率の向上に寄与するとともにデータプラットフォームの構築を推進し、モビリティに関連する情報を収集・整理・分類し、有用な情報コンテンツに加工した上で、当社グループのメディアを通じて消費者ならびに法人企業の皆様に提供するとともに、法人企業の事業運営を支援する関連サービスの提供を行っております。

当社グループの事業内容と、グループ各社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) プラットフォーム

当社では、モビリティに関連する事業領域のうち、主に中古車領域、整備領域、新車領域で事業を展開しております。中古車領域においては、自動車ディーラー、中古車販売店等の商品在庫車両データを広告出稿というかたちで収集しております。これらの在庫車両データを整理・分類してデータベース化し、最終的には当社のメディア（情報誌・ウェブサイト・アプリケーション）を通じて、消費者にとって有用な情報コンテンツとして提供しております。

また、整備領域においては、整備工場の車検、整備等に関するデータを収集し、これらのデータを整理・分類してデータベース化し、最終的には当社のメディア（ウェブサイト・アプリケーション）を通じて、消費者にとって有用な情報コンテンツとして提供しております。

新車領域においては、新車商談支援システムを提供し、自動車ディーラーの商談支援を行っております。

このように当社は、法人企業・消費者双方のニーズをマッチングさせることによって、消費者の購買活動をサポートするとともに、法人企業の業務拡大に寄与しております。

加えて、中古車販売店をはじめとする法人企業向けサービスとして、全国のオート・オークション会場から収集した中古車落札価格情報をはじめ、落札価格情報をもとに当社が独自に商品化した中古車基準価格情報等、中古車流通において有用な情報の提供を行っております。更に、中古車の車両状態の情報を消費者に開示する「ID車両（グー鑑定車＋メーカー認定中古車）」サービスの提供により、中古車選びにおける安心・信頼を高めるための事業支援サービスも行っております。

主な事業収入といたしましては、自動車ディーラー、中古車販売店、整備工場等が所有する自動車又は整備に関するデータを、当社のシステムに登録するためのシステム利用料及び当社のメディアに掲載する情報掲載料（広告収入）と、情報コンテンツや関連サービスを提供する情報・サービス提供料があります。

株式会社プロトriosにつきましては、自動車の修理や部品に関する情報の提供（専門誌・ウェブサイト）、ならびに钣金・修理関連の業務支援ソフトウェアの開発及び販売を行っております。

株式会社プロトソリューションにつきましては、沖縄県においてクルマ及びバイクの情報誌の発行及び当社メディア（ウェブサイト・アプリケーション）への掲載ならびに沖縄の賃貸・不動産情報誌・情報メディア「グーホーム」の発行及び運営を行うとともに、当社メディアに掲載する情報のデータ入力業務、デザイン制作業務、Webソリューション業務、カスタマーサポート業務、グループ内におけるソフトウェアの開発等を行っております。

株式会社カークレドにつきましては、消費者に対し中古車選びにおける安心・信頼を提供するため、販売店が保有する中古車の検査・鑑定業務を行っております。

(2) コマース

株式会社オートウェイにつきましては、タイヤ・ホイール通販サイト「AUTOWAY LOOP」ならびに店舗において輸入タイヤ及びホイールの販売を行っております。

株式会社タイヤワールド館ベストにつきましては、タイヤ・ホイール通販サイト「BESTオンラインショップ」ならびに店舗において国産タイヤ及びホイール等の販売を行っております。

株式会社グーネットエクスチェンジにつきましては、オークション会場から仕入れた車両を海外へ輸出するとともに、海外ユーザー向け当社メディア「GOONET Exchange」を通じて、国内中古車販売店の中古車輸出支援業務を行っております。

コスミック流通産業株式会社及びその連結子会社につきましては、直営店及びECサイト「J・market」等を通じて、商品券やギフト券等のチケットの流通事業を行っております。

(3) その他

当社は、賃貸等不動産の保全・管理及び農業事業を行っております。

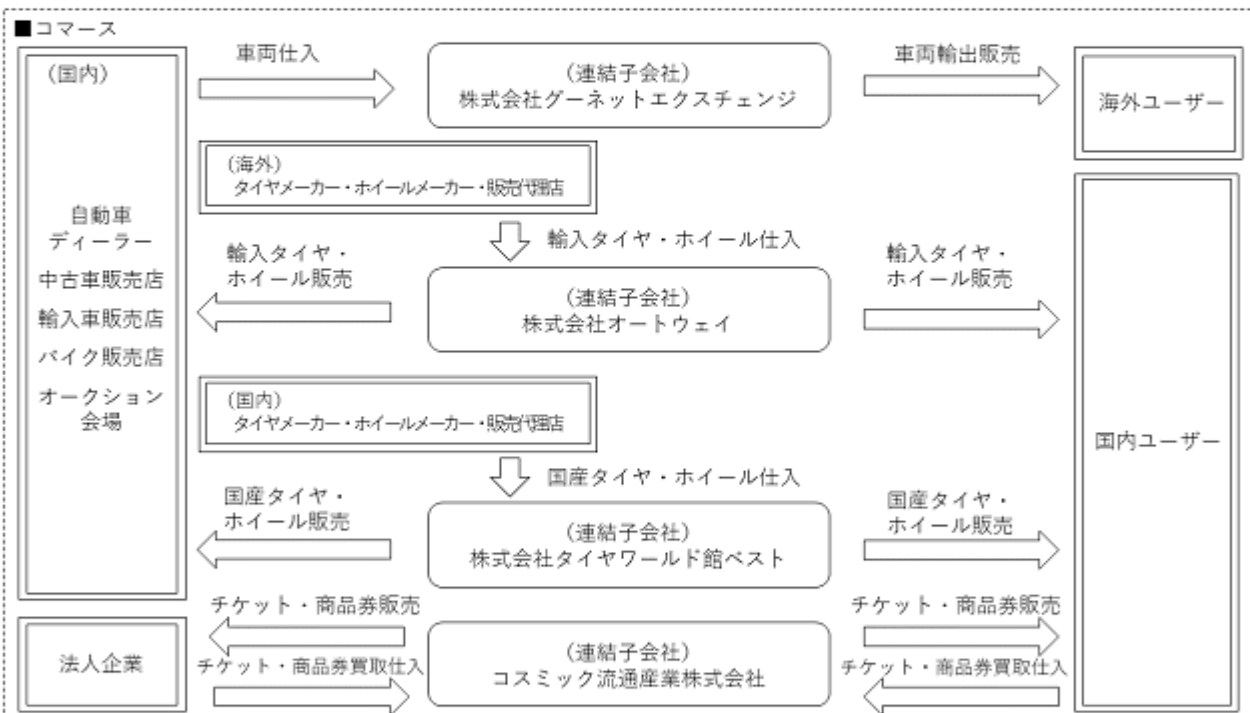
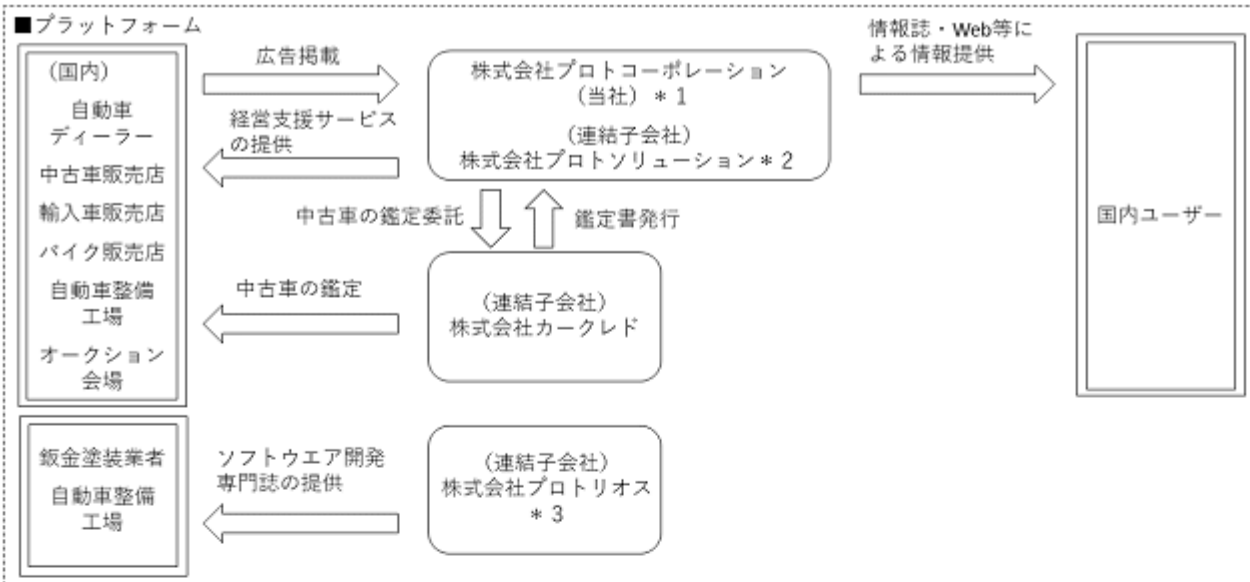
株式会社プロトソリューション及びその連結子会社につきましては、BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）事業としてデータ入力業務、デザイン制作業務、Webソリューション業務ならびにテレマーケティング業務に関するサービスの提供、ソフトウェアの開発・販売、人材派遣事業、映像制作及びバスケットボールチームの運営を行っております。

株式会社オートウェイにつきましては、売電事業を行っております。

株式会社プロトベンチャーズ及びプロトベンチャーズ2号投資事業有限責任組合につきましては、投資事業ならびに新規事業者、ベンチャー企業等の発掘調査、及びこれらに基づく情報提供業を行っております。

以上の当社グループにつきましては、事業体系を図示いたしますと、次のとおりとなります。





**プラットフォームセグメント 主な商品ラインアップ**

- \*1 クルマ情報メディア「グーネット」、グーネットのバックグラウンドシステム「MOTOR GATE」、クルマ情報誌「グー」、輸入車情報誌「グーワールド」、バイク総合メディア「グーバイク」、カーメンテナンス情報メディア「グーネットピット」、中古車オークション相場情報誌「オークション情報」、新車ディーラー向け営業支援システム「DataLine」「DataLine SalesGuide」など
- \*2 クルマ情報メディア「グーネット沖縄」、クルマ情報誌「グー沖縄」、バイク情報誌「グーバイク沖縄」、賃貸・不動産情報誌・情報メディア「グーホーム」など

\*3 自動車整備業钣金統合システム「RacroS」、 「月刊ボデーショップレポート」など

- (注) 1 事業体系図内における「鑑定書発行」につきましては、特定非営利活動法人日本自動車鑑定協会に加盟する株式会社カークレド他の検査会社が、同協会の検査基準に基づいて中古車の車両状態を検査し、当該結果を基に同協会が鑑定書を発行しております。
- 2 株式会社ゲーネットエクスチェンジは、上記以外に国内輸出企業の中古車輸出販売を仲介するアライアンス事業も行っております。
- 3 コスミック流通産業株式会社の連結子会社であるコスミックGCシステム株式会社では、ギフト券・商品券の販売事業を行っております。
- 4 当社は、上記以外に不動産管理事業及び農業事業も行っております。
- 5 株式会社オートウェイは、上記以外に売電事業も行っております。
- 6 株式会社プロトソリューションは、上記以外にグループ内外におけるソフトウェアの開発・販売等も行っております。
- 7 株式会社プロトソリューションの連結子会社である株式会社沖縄コールスタッフサービス及び株式会社アソシエは人材派遣事業を行っており、株式会社オニオンは映像制作事業を行っております。
- 8 株式会社プロトソリューションの連結子会社である沖縄バスケットボール株式会社ならびにその連結子会社である沖縄アリーナ株式会社及び沖縄スポーツアカデミー株式会社はバスケットボールチームの運営等を行っております。
- 9 上記のほか、株式会社プロトソリューションの持分法適用関連会社である株式会社UB Datatechは経済情報の取得、整理及びデータの組成事業を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) コスミック流通産業株式会社 (注) 6	横浜市神奈川区	30	コマース	100.00		商品券の仕入 資金の貸付 役員の兼任2名
株式会社オートウェイ (注) 2、7	福岡県京都郡苅田町	499	コマース その他	100.00		タイヤの仕入 資金の貸付 役員の兼任2名
株式会社プロトソリューション (注) 2	沖縄県宜野湾市	100	プラットフォーム その他	100.00		データエントリー業務・ デザイン制作業務・Webソ リューション業務・カスタ マーサポート業務・ソフト ウェア開発の委託 役員の兼任3名
株式会社タイヤワールド館ベスト (注) 2	仙台市宮城野区	499	コマース	100.00		タイヤの仕入 資金の貸付 役員の兼任2名
株式会社グーネットエクステン ジ	浜松市中央区	88	コマース	100.00		データの販売 資金の貸付 役員の兼任2名
株式会社カークレド (注) 2	東京都新宿区	99	プラットフォー ム	100.00		中古車の鑑定業務の委託 役員の兼任3名
株式会社プロトリオス	大阪市中央区	60	プラットフォー ム	100.00		カタログデータ作成業務の 委託 役員の兼任2名
株式会社プロトベンチャーズ (注) 2	東京都新宿区	430	その他	100.00		情報提供業務 資金の貸付 役員の兼任2名
プロトベンチャーズ2号投資事業 有限責任組合 (注) 2	東京都新宿区	1,200	その他	100.00 (0.50)		
(持分法適用関連会社) 株式会社UB Datatech	沖縄県宜野湾市	30	その他	33.33 (33.33)		

(注) 1 主要な事業の内容には、報告セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4 上記以外にコスミック流通産業株式会社の連結子会社が1社、株式会社プロトソリューションの連結子会社が6社、株式会社カークレドの連結子会社が2社あります。

5 上記以外に2024年4月1日付で株式会社観光経済新聞社を連結子会社化しております。

6 コスミック流通産業株式会社につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 41,219百万円  
(2)経常利益 279百万円  
(3)当期純利益 194百万円  
(4)純資産額 859百万円  
(5)総資産額 3,898百万円

7 株式会社オートウェイにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 18,039百万円  
(2)経常利益 615百万円  
(3)当期純利益 435百万円  
(4)純資産額 5,496百万円  
(5)総資産額 12,084百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
プラットフォーム	853 (175)
コマース	374 (63)
その他	249 (121)
全社(共通)	47 (12)
合計	1,523 (371)

- (注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
525 (37)	39.3	12.0	6,429

セグメントの名称	従業員数(名)
プラットフォーム	429 (22)
コマース	36 (1)
その他	13 (2)
全社(共通)	47 (12)
合計	525 (37)

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1) (注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.5	39.1	40	75	107

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 労働者の男女の賃金の差異の算出は、以下の条件で行っております。  
賃金には、基本給、超過労働に対する報酬(定額時間外手当)、賞与、責任者手当等を含む。  
正規雇用労働者は、当社から社外への出向者を含み(ただし出向先職位が役員のもを除く)、他社から当社への出向者を除く。パート・有期労働者のうち、定年再雇用者、所定労働時間が正社員と全く同一のパートタイマーを含み、派遣社員、退職した社員を除く。パート・有期労働者は、所定労働時間が正社員と異なるパートタイマーを指す。
- 4 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づく情報公表については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
コスミック流通産業株式会社	23.1	-	-	-	-
株式会社オートウェイ	7.7	-	-	-	-
株式会社プロトソリューション	11.8	100	67.8	67.6	-(注3)
株式会社タイヤワールド館ベスト	-	50	-	-	-
株式会社プロトリオス	7.7	-	-	-	-

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 株式会社プロトソリューションにおいて、労働者の男女の賃金の差異のパート・有期労働者は対象者がおりません。
- 4 主要な連結子会社において、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため公表されていない指標は、公表状況に応じ、「-」と表記しております。
- 5 連結子会社のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定により3指標以外を公表している会社は、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、企業目標とする「チェンジング・カンパニー」の実現に向けて「ブランドの確立」を図ることで、有益な情報とサービスの提供を通じてユーザー・顧客の満足を獲得することにより、中長期的な成長による企業価値の向上に努めてまいります。

また、「挑戦を未来の力に変え 夢と感動 楽しい! で社会に貢献する」という経営理念のもと、企業経営を進めております。今までとは違う発想や枠組みで物事を捉え、今までにない新しい価値を創造することを目指しています。そのため、目先の利益のためではなく、社会課題の解決や夢の実現につながる、人々の感情を動かせるような挑戦にこだわっていきたいと考えております。さらに、コーポレート・ガバナンス強化への取り組みを通じて、社会から信頼を得られる透明性の高い健全な経営体制の確立に努めてまいります。

#### (2) 経営戦略等（中期経営計画）

当社グループは、多様化するユーザーニーズや今後の市場環境の変化を踏まえ、「中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）」を策定しております。当該中期経営計画に基づき、新商品・サービスの開発、既存商品の機能向上を推進し、プラットフォーム事業におけるモビリティ領域のDXに寄与する商品・サービスの導入拡大を図ってまいります。また、中古車、整備、新車の各領域におけるシェアの更なる拡大を通じて、市場シェアNo.1を目指してまいります。さらに、既存事業の基盤強化を図るため、既存事業における事業資産を活用した事業領域の拡大に向けた取り組みとして旅行観光領域への展開を図ることで、更なる事業成長を図ってまいります。

持続的な企業価値の向上を図るための具体的な成長戦略として、次の重点課題を掲げております。

##### 中期経営計画のポイント①

#### モビリティ領域のDX推進

C向け、B向けで市場シェアNo.1を目指す

- ① M&Aを含めたモビリティ領域のデータプラットフォーム構築
- ② データとAI技術を駆使した新商品・サービスの開発
- ③ 中古車・整備・新車、各領域におけるシェア向上  
(2025年目標 取引先：中古車領域24,000店、整備領域8,000工場、新車領域8,000拠点)

##### 中期経営計画のポイント②

#### 事業領域の拡大

- ① 今後のM&A戦略
- ② M&Aの活用による新規事業領域への展開

なお、上記の重点課題の詳細につきましては、「(4) 経営環境ならびに事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、持続的な企業価値向上を目指すにあたり、事業規模拡大に向けた売上高・営業利益の成長性ととともに、ROE（自己資本利益率）を重要な経営指標としております。中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）では、最終年度において、ROE12.0%以上を掲げております。

当連結会計年度末のROEは12.4%と中期経営計画に掲げた目標を上回りました。また、当社のROEは、当連結会計年度末時点の株主資本コスト（CAPMベース）7.8%を安定的に上回る水準で推移しております。ROEが前連結会計年度末に対して改善をした要因は、為替リスクを回避するために行っていた通貨オプション取引によるデリバティブ評価益を計上したことにより、売上高純利益が改善したことであります。

引き続きROEの向上にむけて事業成長を目指すための成長投資を行うとともに、株主資本の更なる効率化を意識いたします。また、資本政策や非財務情報の開示などによる株主資本コストの低減も意識し、エクイティ・スプレッドの拡大を図ってまいります。

2023年3月期

ROE 10.1%

2024年3月期

12.4%（前期対比+2.3pt）

売上高純利益率 3.98%

4.80%（前期対比+0.82pt）

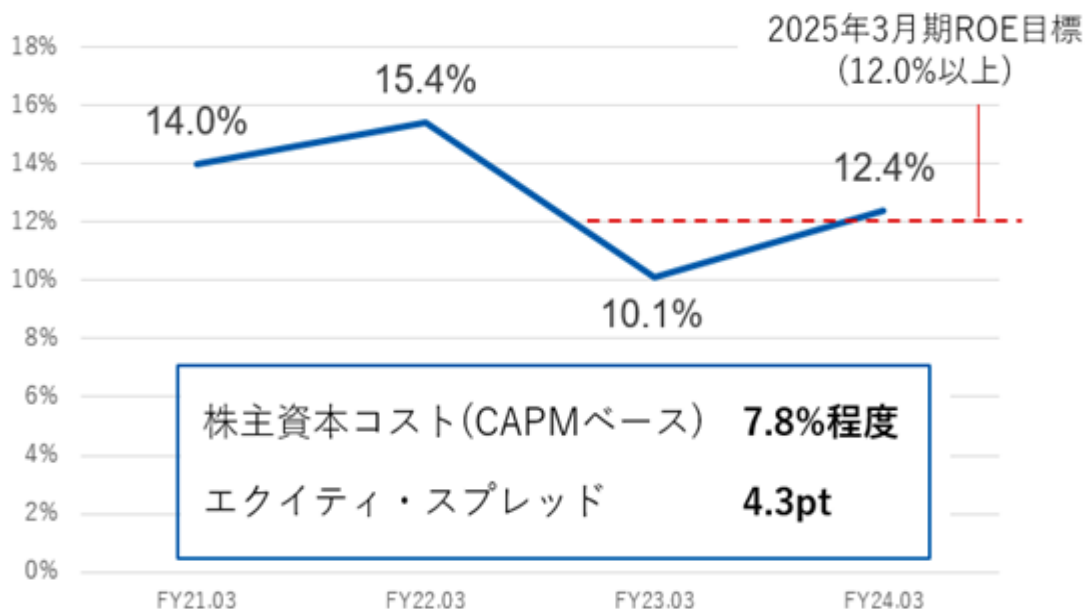
総資産回転率 1.84回

1.83回（前期対比▲0.01pt）

財務レバレッジ 1.39%

1.41%（前期対比+0.02pt）

ROEの推移



(4) 経営環境ならびに事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題

当社グループはプラットフォームセグメント、コマースセグメントともにモビリティ領域を中心に事業を行っております。モビリティを取り巻く環境は、近年カーユーザーのニーズやライフスタイルの多様化、MaaS、カーシェアリング、自動運転技術及びEV化の進展、中古車販売店、整備工場、新車ディーラー、ガソリンスタンド等の事業領域間における相互参入、情報技術の進化に伴う大手IT企業によるモビリティ関連産業への参入など、外部環境が

大きく変化しております。また、整備領域におきましては、2024年10月から車載式故障診断装置（OBD）検査が導入され、従来の自動車検査では発見できなかった電子制御装置の故障の有無に対する電子的な検査が行われることとなります。

当社グループはこのような変化に対応するため、「中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）」において次の重点課題を掲げております。

#### モビリティ領域における2つの収益モデルの拡大

当社では、モビリティに関連する事業領域のうち、主に中古車領域、整備領域、新車領域で事業を展開しています。中古車領域及び整備領域においては、当社のメディアに掲載するためのバックグラウンドシステムを利用するための月額利用料金を主な収益としております。

また、新車領域においては、新車商談支援システムを利用するための月額利用料金を主な収益としております。

これらの既存の月額モデルに加え、中古車販売店、整備工場、新車ディーラーの仕入れ台数、掲載台数、在庫台数、成約台数といった台数に紐づく従量課金モデルの強化を図ってまいります。

### モビリティ領域における2つの収益モデルの拡大

既存の月額モデルの伸長に加え、台数、成約に紐づくビジネスモデルを強化



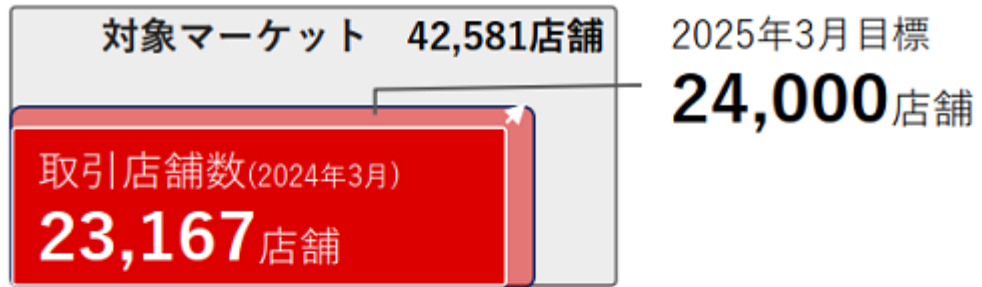
#### 中古車領域、整備領域、新車領域のシェア向上

当社は、業界No. 1のプラットフォームの構築を目指し、中古車・整備・新車の各事業領域におけるシェアの拡大ならびに顧客当たりの取引単価の維持・拡大に努めてまいりました。引き続き、各領域においてDXを推進し、シェアのさらなる向上を図ってまいります。



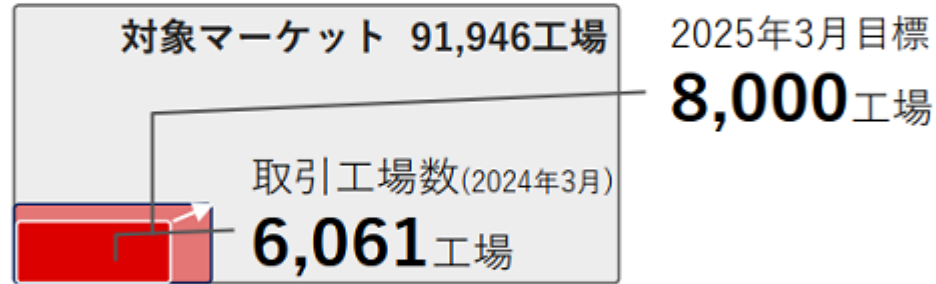
## TAM (Total Addressable Market)

### 中古車領域



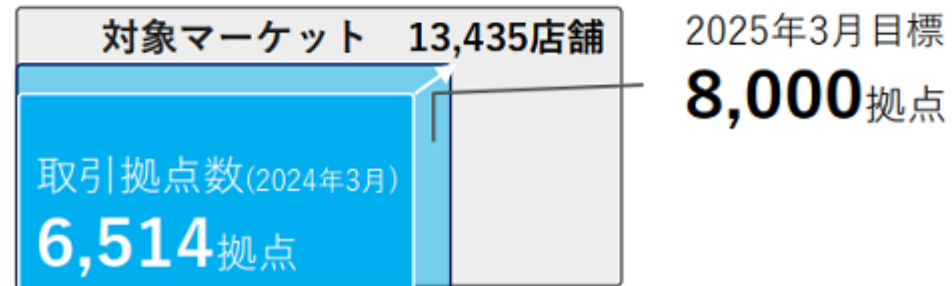
対象マーケット数：（当社調べ）営業活動における目視での確認による調査(2024年3月時点)

### 整備領域



対象マーケット数：一般社団法人日本自動車整備振興会連合会 認証事業場および指定事業場の推移(2023年3月末集計)

### 新車領域



対象マーケット数：（当社調べ）株式会社日刊自動車新聞社\_自動車年鑑2023-2024年版を参考に、営業活動における目視での確認による調査を合わせて算出(2024年3月時点)

#### 消費者の車両状態への不安を取り除く情報開示の推進

当社は、消費者の車両状態への不安を取り除くための第三者機関である日本自動車鑑定協会の鑑定師による車両状態の鑑定サービスである「グー鑑定」、車載式故障診断装置（OBD）を活用した診断装置サービス「グー故障診断」による情報開示を推進しております。

当社は、消費者に必要な情報の開示を進めます

1. 2023年10月1日から中古車の販売価格が「支払総額」表示になりました
2. 「グー鑑定」により修復箇所や傷・凹みの車両状態情報がわかる第三者機関の鑑定証付き
3. 目視点検で見えない部分もクルマの健康診断で「見える化」を促進します

価格への不安を取り除く

車両状態への不安を取り除く

### 1. 「支払総額」表示



### 2. 「グー鑑定」

第三者機関の日本自動車鑑定協会（JAAA）の鑑定師が中古車を鑑定。プロが一台一台チェック。



### 3. 「見える化」→グー故障診断

車載式故障診断装置(OBD)を活用し、クルマの状態が一目でわかる診断書をアプリを通して自動で発行



また、財務面においては、当社グループは事業活動の維持拡大に必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。なお、運転資金及び投資を目的とした資金調達につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。また、大規模な設備投資が必要となった場合には、資本市場との対話を通じて、最適な資金調達方法を検討いたします。

### (5) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、買収防衛策を導入しておりません。

当社の「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は以下のとおりであります。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、モビリティ関連情報をはじめとする当社グループの事業の全体に係る幅広い知識と豊富な経験を有し、また当社を支える顧客・従業員・株主・投資家・取引先・行政・地域社会などの様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、企業価値及び株主共同の利益を中長期的に最大化できる者が望ましいと考えております。上場会社である当社の株主は、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものである以上、特定の買付者等による買付等に応じるか否かについても、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティ全般に関する考え方は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

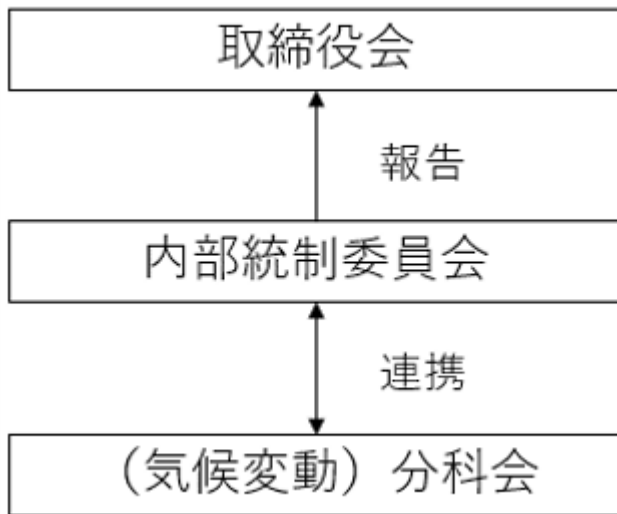
### (1) サステナビリティ全般

#### ガバナンス

サステナビリティ全般に関わる基本方針や対応事項等については、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会において検討・審議をしております。内部統制委員会は毎月開催され、内部統制の状況に留まらず、サステナビリティ全般に関する各種リスク・機会を分析・評価し、短期、中/長期の対応策を検証し、強化する体制を整えております。加えて、内部統制委員会の下部に気候変動リスク・機会の洗い出しや評価などの業務を遂行するための分科会を設置しております。気候変動に係る分科会についても、毎月開催される内部統制委員会に合わせて、検討・

報告を行っております。

また、当社の取締役会は、当社の経営理念に則って長期ビジョンを策定するにあたり、サステナビリティ全般に関し、実効性のある経営資源の配分や事業ポートフォリオが設計されているか、また、その推進状況につき監督、議論、助言を行っております。



#### 戦略・方針

当社は、企業が継続的に活動していく過程において、人権を尊重するとともに、人と社会、地球の持続可能性に貢献する事業を推進していくことは重要な事項と考えております。社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題への対応が中長期的な企業価値の向上に重要な要素であることを認識し、あらゆる企業活動の基盤となる企業行動憲章にサステナビリティに関する規定をするとともに、当該企業行動憲章における規定に基づき、「サステナビリティ基本方針」を定め、公表をしております。また、当該方針に則ったサステナビリティ・ESGをめぐる課題へ継続して取り組み、その内容について当社ホームページ及び英語版ホームページにおいて開示しております。当社は、企業行動憲章に基づき、顧客・従業員・株主・投資家・取引先・行政・地域社会などのステークホルダーと良好かつ円滑な関係の維持に努め、持続可能な社会の構築に積極的に取り組んでまいります。

## 企業行動憲章

### 1. 法令遵守

業務を行う上で関係するあらゆる法令およびその精神を正しく理解し、これを遵守します。また不正行為の未然防止に万全を期すこととします。

### 2. 社会貢献

商品・サービスの提供を通じて、社会への貢献に努めます。また良き企業市民として、豊かで健全な社会の維持発展に向け企業活動を主体的、かつ積極的に展開し、広く社会に貢献していきます。

### 3. 企業経営

公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行います。また政治、行政との健全かつ正常な関係を保ちます。

### 4. 情報開示

株主はもとより、常に広く社会とのコミュニケーションを保ち、企業情報を積極的かつ公正に開示します。

### 5. 職場環境

社員の多様性、人格、個性を尊重すると共に、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します。

### 6. 環境保全

環境問題への取組みは、人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識とし、「持続可能な発展」に向け、自主的、積極的に活動します。

### 7. 反社会的勢力の排除

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然とした態度で臨みます。また、業界団体や警察等との連携を強化し、その排除に取組みます。

## サステナビリティ基本方針

当社は、「挑戦を未来の力に変え 夢と感動 楽しい!で社会に貢献すること」を経営理念としており、社会価値（社会課題解決への貢献）と経済価値（企業価値の向上により生み出される利益）の創造を行うことで持続可能な社会の実現を目指しております。その取組みに際しては、多様なステークホルダー（顧客・従業員・株主・投資家・取引先・行政・地域社会など）と責任のある対話を通じて、社会からの要請を的確に把握し、適切な対応を行うことで社会への責任を果たしてまいります。

## リスク管理

当社グループでは、当社グループの事業に影響を及ぼす気候変動のリスクおよび機会を認識し、シナリオ分析を実施しております。異なる気象及び経済環境下においても、持続可能な事業活動を行うことを目指し、1.5 以下シナリオ（産業革命前からの世界の平均気温上昇が1.5 以下）及び4 シナリオ（産業革命前からの世界の平均気温上昇が4 以上）の両観点から考察しております。

自然災害等への危機管理体制については、有事の際、代表取締役社長を対策本部長とするリスク管理対策本部を設置する運用となっており、同対策本部は、社内部署による情報連絡チーム及び必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームで構成され、迅速な対応にて損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることとしております。

#### [人権デューデリジェンス]

当社グループが掲げるサステナビリティ基本方針を志向する上で極めて重要な視点の1つとして、人、社会、他の企業などから「選ばれる」企業になるということが挙げられます。そのなかで、企業は「人権」へ及ぼす影響を理解する必要があり、もし負の影響を与えている場合には、その影響に対して適切な措置をとり、最大限の軽減・防止を図っていく責任があります。

当社グループにおいては、文書レビュー、インタビュー、従業員アンケートの回答結果を総合的に評価し人権デューデリジェンスを行った結果、サプライチェーン管理に課題が検出されました。検出された課題に対しては、ビジネスと人権に関する指導原則の“人権を尊重するという企業の責任”にて明示されている人権方針人権デューデリジェンスの実施 救済メカニズムの構築に則り、順次対応を行っていく予定であります。

#### 指標及び目標

[管理系役員・責任者及び各社より推薦された者に対する人権リスクに関する教育実施率]

	時期	グループ会社参加率(%)	参加者(人)
実績	2024年3月期	100	52
目標	2024年3月期	100	-

#### (2) 気候変動問題への取り組み

当社グループは、気候変動問題への対応を重要な経営課題の一つとして掲げ、事業運営における影響や対応を明確にするとともに、TCFDの提言に基づき、「ガバナンス」、「リスク管理」、「戦略」、「指標と目標」の4項目について、情報開示を推進してまいります。

#### ガバナンス

当社は、気候関連リスクを回避・低減・移転し、また気候関連機会を実現するための戦略を重要な経営課題と位置づけ、企業として適切に対応することで持続的な成長につながると考えています。そのため、取締役会は、気候関連課題に関し、実効性のある経営資源の配分や事業ポートフォリオが設計されているか、また、その推進状況につき監督、議論、助言を行っております。

#### 戦略

当社グループでは、当社グループの事業に影響を及ぼす気候変動のリスクおよび機会を認識し、シナリオ分析を実施しております。

その結果、1.5 以下シナリオでは、政策・法規制の動向や、顧客の嗜好の変化等が、当社グループの事業へ大きな影響を及ぼし、4 シナリオでは災害の激甚化による営業拠点やサプライチェーン等への被害による影響が大きいことがわかりました。気候変動による事業への影響は、世界的な脱炭素化への動きや、ユーザーの嗜好の変化等により変化してまいりますので、今後もこうした社会的動向を考慮しながら、当社グループの事業戦略に反映してまいります。

[認識した気候変動リスク・機会]

カテゴリー	事業への影響	影響の発生時期	影響度		対応策
			1.5	4	
移行 リスク	政策・法規制	炭素税導入などにより、資材の仕入れコストが増大する。	中/長期	中	・CO <sub>2</sub> 排出に係る中長期的な削減目標と活動の検討
		気候関連問題に係る法改正や規制強化により、中古車販売においてもガソリン車販売規制が適用され、中古ガソリン車の市場が縮小する。	中/長期	中	・規制動向の先行調査と早期対応の実施
		エネルギー効率向上に関する規制が導入されることにより、事業所・サーバーの電力コストが増大する。	中期	中	・LED照明の積極導入、省エネの推進
	技術	EV車バッテリーの適正価格評価ができないことにより、EV中古車市場の形成に時間を要する。	中/長期	中	・中古車の車両状態情報を開示するサービスである「ゲー鑑定」においてEV中古車の車両状態を適正に評価できるよう取り組みを推進
	市場	規制強化や環境意識の高まりなどにより、ユーザーがガソリン車を選択しなくなり、中古車市場でのガソリン車需要が減少する。	短期	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化するユーザーニーズをとらえた新サービスの提供</li> <li>・M&amp;Aの活用などによる新規事業領域の展開強化</li> </ul>
		公共交通機関の選択、モーダルシフト（自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用に転換）、カーシェアリング等の加速により自動車販売台数が減少し、市場が低迷する。	長期	大	
	評判	消費者の環境意識の向上や、金融機関・機関投資家からのESGへの取組に対する要求の高まりにより、当社グループの気候変動対策に遅れが生じた場合に、ステークホルダーからの評価が低下する。	短/中期	中	・CO <sub>2</sub> 排出に係る中長期的な削減目標と活動の検討

カテゴリー		事業への影響	影響の発生時期	影響度		対応策
				1.5	4	
物理 リスク	急性	風水害により営業拠点・自社倉庫が被災した場合に、操業の中断・長期停止が発生する。また、サプライチェーンが被災した場合に、資材調達の中断・縮小が発生する。	中/長期		中	・営業拠点、自社倉庫、仕入先の分散化 ・事業継続計画（BCP）の見直し、強化
	慢性	猛暑日（35 以上）の発生頻度が増加した場合に、事業所内の気温上昇を抑えるための空調の増強などにより支出が増加する。	中/長期		小	・省エネの推進
機会	技術	EV車バッテリーの査定方法が確立され、EV中古車の価値が適正に評価されるようになり、中古車市場においてEV中古車の需要が高まる。	中/長期	中		・中古車の車両状態情報を開示するサービスである「ゲー鑑定」においてEV中古車の車両状態を適正に評価できるよう取り組みを推進

影響の発生時期は以下の想定をしております。

短期：～ 2025年、中期：2026 ～ 2030年、長期2031 ～ 2050年

#### リスク管理

気候変動問題への対応に関するリスク管理は、(1) サステナビリティ全般 リスク管理において、記載しております。

#### 指標及び目標

[指標を用いた実績]

当社グループの2023年3月期及び2024年3月期の温室効果ガス排出量総量は以下のとおりであります。今後、中長期的な視点で温室効果ガスの削減に貢献できる目標設定に向けて取り組んでまいります。

	2023年3月期	2024年3月期
Scope 1：直接排出量（t-CO <sub>2</sub> ）	3,154.6	3,925.9
Scope 2：間接排出量（t-CO <sub>2</sub> ）	4,238.7	4,685.6
Scope 1 + Scope 2 小計（t-CO <sub>2</sub> ）	7,393.2	8,611.6
Scope 3：Scope 1、2 以外の間接排出量（t-CO <sub>2</sub> ）	163,845.6	175,679.1

### (3)人的資本、多様性への取り組み

当社グループでは、人的資本、多様性に関しても同様に重要な経営課題の一つとして掲げ、事業運営における戦略や対応を明確にするとともに、「ガバナンス」、「戦略」、「指標と目標」について、積極的に情報開示を推進してまいります。

なお、当社グループの各社における課題及び取り組みは業種、エリア等により異なるため、当社における人的資本、多様性への取り組みを記載しております。

#### ガバナンス

人的資本、多様性に関わる基本方針や対応事項等については、管理部門が中心となり分科会を開催し、個と組織の活性化を目的とし、人材ポートフォリオの把握、学びの場の提供、役員・社員エンゲージメントの向上のための施策を検討・策定しております。人的資本への投資について、当社の取締役会は、当社の企業目標、経営理念、求められる社員像に則っているかの評価を行い、長期ビジョンを策定するにあたり、実効性のある経営資源の配分や事業ポートフォリオが設計されているか、また、その推進状況につき監督、議論、助言を行っております。当社は、企業価値創造の源泉となる人的資本への投資について、積極的に経営資源を配分してまいります。

#### 戦略

当社は、役員・社員のノウハウは中長期的な企業価値の向上に重要な要素であると考えております。役員・社員を人財と捉えて社内研修等の成長機会の充実を図っているほか、全ての社員が仕事と生活の調和を図り、その能力を発揮できるようにするために働きやすい雇用環境の整備に努めております。

##### 雇用環境の整備

当社は、全ての社員が仕事と生活の調和を図り、その能力を発揮できるようにするために働きやすい雇用環境の整備につとめております。

##### [子育てを行う従業員のワークライフバランスの整備]

- ・ 妊娠中や出産後の女性従業員の健康の確保について、従業員に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施
- ・ 子どもが生まれる際の父親の休暇取得の推進
- ・ 育児休業取得の推進と職場復帰しやすい環境の整備
- ・ 子どもを育てる従業員が利用できる制度の整備
- ・ 育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

直近では家族手当の増額、育児時短勤務の延長（小学3年生まで）、時差出勤制度の整備など、制度の充実を図っております。

##### [働き方の見直しと多様な労働条件の整備]

- ・ 所定外労働の削減のための措置の実施
- ・ 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施
- ・ 在宅勤務やテレワーク等の場所にとられない働き方の導入

これらを支援すべく、実態に応じたテレワーク勤務制度、赴任手当の増額、またより自分らしく働けるための服装自由化等も行っております。また、2024年4月よりフレックスタイム制度を導入しております。



### 次世代育成支援対策

ハローワーク（公共職業安定所）が紹介する対象労働者を短期間試行的に雇うトライアル雇用の継続・推進を通じて、労働者の職業訓練を推進しております。

### 成長機会の充実

当社では、役員・社員の成長機会の充実を図ることを目的に、社内研修等を実施しております。また、サクセッションプランを支える人材プールとして機能させるための人材育成体系を導入しております。当該育成プログラムは、当社の未来を創る次世代経営層を輩出する仕組みとして位置付け、対象者を社内から選抜し、当社の経営理念に則った次世代経営層の育成を目指しております。

### 指標及び目標

当社は、女性の活躍を経営課題の一つとしており、社内の意識改革を含め、職場環境づくりに取り組んでおります。具体的な取り組みとして、取締役役に女性を選任すること（2024年6月現在で3名）、社内イントラネットにおける女性労働者の健康確保に関する相談窓口の設置、育児休業・産前産後休業の取得、子どもが生まれる際の父親の休暇取得等を推進しております。

### 多様性の確保について

当社は、国籍や性別、年齢、障がいの有無などにかかわらず、全社員が主体的・能動的・自律的に、楽しく生き生きと働くことができる企業風土の実現を目指しております。そのために人材の多様性から得られる活力は重要な人的資本であると認識しており、女性や外国人、障がい者等の多様性のある採用を積極的に実施するとともに、その人材配置・育成・教育・登用等においても積極的に取り組んでいく予定となっております。

当社ホームページ（<https://www.proto-g.co.jp/proto/general-html/>）において、女性の採用割合、女性の平均勤続年数比率、また子育てを行う労働者等の職業生活との両立を支援するための雇用環境の整備等についてその計画と定量目標を掲げております。

### [定量的目標]

女性の採用割合を50%以上とする

取組実績：

女性の採用拡大

2021年4月1日～ 女子学生に向けた積極的な広報の展開

2023年4月1日～ 女性の採用拡大に向けたインターンシップの実施

2025年4月1日～ 女性専用採用窓口の設置

	時期	女性採用割合(%)		
		正社員	アルバイト	全体
現状	2024年3月	21.0	75.7	41.4
目標	2025年3月	47.0	50.0	48.0
	2026年3月	50.0	50.0	50.0

[ 定量的目標 ]

男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数比率55%以上を目指す

取組実績：

男女の平均勤続年数の差異を埋める

2021年4月1日～ 男女の役割分担意識に基づく慣行の見直しなど職場風土の改善

2023年4月1日～ 拠点をまたいだネットワーク作り支援の一環として、女性の交流機会の創出

2025年4月1日～ 社内報にて、育児休業制度や短時間勤務制度などを定期的に周知

	時期	男女の勤続年数の差異(%)
現状	2024年3月	39.8
目標	2025年3月	53.5
	2026年3月	55.0

女性、外国人の管理職への登用

当社は国籍、性別等にかかわらずその能力・成果に応じた人事評価、管理職登用を行うことを基本方針としており、2024年3月31日現在、女性社員は49名、外国人社員は1名であります。社員数に占める割合がまだ少ないことから、測定可能な管理職への登用目標を示すことは困難ではありますが、まずはそれぞれ採用実績を向上することで管理職登用の向上に取り組むこととし、今後は実績値の開示についても検討してまいります。

女性の活躍推進の観点では、子育てを行う労働者等の職業生活との両立を支援するための雇用環境の整備を積極的に行い女性のキャリア育成の選択肢が増えるよう取り組んでまいります。

中途採用者の管理職への登用

当社は、中途入社者の管理職への登用面では多様性を確保しており、2024年3月31日現在、その登用率は83.5%です。また社員数における中途採用者の割合は80.6%であることから、採用種別における管理職登用率は偏りなく適切な範囲であると捉えております。

社員の健康・労働環境への配慮

社員の健康・労働環境への配慮については、毎年実施する健康診断の結果を踏まえ、必要に応じて再検査の受診を勧奨しており、社員の健康管理にも十分留意しております。また、労働環境の整備により生産性の向上を図り、社員の時間外労働時間の削減を推し進めております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクは次のとおりであります。これらのリスクについては、リスク要因になる可能性があると考えられる事項を記載しておりますが、すべてのリスクを網羅したのではなく、有価証券報告書提出日現在では想定していないリスクや重要性が低いと考えられるリスクも、今後、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、以下の記載事項が必ずしも事業上のリスクとは考えておりませんが、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動についてご理解を頂く上で重要と考えられる事項につきましては、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上

で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自動車関連情報への依存について

当社グループにつきましては、当社及び連結子会社18社及び持分法適用関連会社1社により構成されておりますが、2024年3月期における自動車関連情報の連結営業利益は、グループ営業利益全体の90%超を占めており、現状においては、当社グループの収益は自動車関連情報に大きく依存していることとなります。このため、新規領域もターゲットとして見据え、M&A等を活用することで自動車関連情報に依存しない事業展開を推し進めてまいりますが、自動車関連業界における市場環境の変化や他社との競争激化等により、自動車関連情報の業績が大幅に変動した場合、当社グループ全体の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制及び許認可に係るリスクについて

コンテンツに対する法的規制について

インターネット上のコンテンツにつきましては、プライバシーの保護、公序良俗ならびに知的財産権を犯すコンテンツ等、様々なコンテンツが登場してきております。当社グループにおきましては、これらインターネット上のコンテンツに関する問題はこれまで発生しておりませんが、万一、現在の法的規制に違反した場合、又は今後何らかの法的規制が加えられた場合には、当社グループ全体の業績に影響を及ぼす可能性があります。

中古車の売買に対する法的規制について

当社グループでは、株式会社ゲーネットエクスチェンジにおいて中古車輸出事業を行っており、中古車の売買に係る古物商許可を受けております。当該古物商許可につきましては、偽りその他不正の手段により許可を受けていた場合等、古物営業法第6条に定められた事由のいずれかに該当する場合には、許可が取り消しとなります。当社グループでは、こうした許可の取り消し事由はこれまで発生しておらず、今後におきましても、法令違反等により許可が取り消しとなることのないよう努めてまいりますが、万一、許可が取り消しとなった場合、当社グループ全体の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材紹介・人材派遣事業に対する法的規制について

当社グループでは、主に株式会社沖縄コールスタッフサービス及び株式会社アソシエにおいて人材紹介及び人材派遣事業を行っており、有料職業紹介事業許可及び労働者派遣事業許可を受けております。有料職業紹介事業許可につきましては、有料職業紹介事業者が許可の欠格事由に該当する等、職業安定法第32条の9に定められた事由のいずれかに該当する場合には、事業停止又は許可が取り消しとなります。また、労働者派遣事業許可につきましても、派遣元事業主が許可の欠格事由に該当する等、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第14条に定められた事由のいずれかに該当する場合には、事業停止又は許可が取り消しとなります。当社グループでは、こうした事業の停止又は許可の取り消し事由はこれまで発生しておらず、今後におきましても、法令違反等により事業の停止又は許可の取り消しとなることのないよう努めてまいりますが、万一、事業の停止又は許可が取り消しとなった場合、当社グループ全体の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムセキュリティ及びシステム・ネットワークダウンによるリスクについて

当社グループは、各種サービスを行うためにインターネットを利用したコンピュータシステムを構築し、適宜新

しいシステム、セキュリティ関連技術を取り入れながら、継続的な設備投資ならびに保守管理を行っております。

しかしながら、ハードウェア又はソフトウェアの不具合、アクセスの急激な増加、人的ミス、ネットワーク回線のトラブル、コンピュータウイルス、停電、自然災害、その他の予測困難な要因によって当社グループのシステムに被害又は途絶が生じた場合、当社グループ全体の業績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 個人情報の保護について

昨今、多くの企業による個人情報の流出が社会的な問題となっておりますが、当社グループにおきましては、2005年4月より施行された「個人情報保護法」の趣旨に沿った対応を図るよう、代表取締役社長による個人情報保護方針のもと、「個人情報保護規程」を制定し、個人情報の適切な保護に努めております。

しかしながら、当社保有の個人情報の外部流出、不正使用等が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜等によって、当社グループ全体の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) コンテンツの内容に対する企業責任について

当社グループでは、各種メディアを通じて情報サービスの提供を行っておりますので、社会に与える影響につきましては、他のマスコミと同様であると考えております。従いまして、当社グループが提供する情報コンテンツに万一誤った記載があった場合、特定個人及び法人に対し、有形・無形の損害を与え、損害賠償訴訟等が発生する場合も想定されます。当社グループといたしましては、複数のチェック機能を設け、厳重に情報コンテンツの管理を施すよう対処しておりますが、万一の場合、社会的信用の失墜ならびに当社グループ全体の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 中古車輸出事業におけるリスクについて

当社グループでは、株式会社グーネットエクスチェンジにおいて中古車輸出事業を行っており、当社の主要顧客である中古車販売店又はオークション会場より、それぞれ仕入れた中古車を主にアジア諸国へ輸出しております。中古車輸出事業におきましては、輸出対象国の政府による関税政策の変更ならびに輸入規制の変更等や海上輸送中の船舶・港湾施設の事故等予測困難な要因による損失が発生した場合には、当社グループ全体の業績に影響を与える可能性があります。

#### (7) M&Aに係るリスクについて

当社グループでは、事業領域の拡大ならびに商品・サービスの拡充を目的として、M&Aを活用する方針であります。M&A実施前には、対象企業の財務内容や契約関係等に関するデューデリジェンスにて把握したリスクの回避策ならびに投資回収可能性等を充分検討することにより、リスクの低減を図っております。しかしながら、M&A実施後の事業環境・競合状況の急変、偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題の発生等により、当初期待していた投資効果が得られない場合、のれん等の固定資産の減損損失が発生する可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 子会社の業績について

当社グループでは、事業領域の拡大ならびに商品・サービスの拡充を図るため積極的なM&Aを推進するとともに、新規子会社の設立を行っております。当該子会社におきましては、グループシナジーの追求及び経営効率化の推進による収益性の向上を図り、早期に事業化を進める方針であります。しかしながら、その進捗に遅れが生じた場合には、子会社において営業損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ます。

(9) 技術革新への対応に係るリスクについて

インターネット関連分野においては、業界内での技術革新の進捗が著しく、当社グループとしても、こうした技術革新に応じたシステム拡充及び事業戦略の修正等を迅速に行う必要があるものと考えております。今後、こうした技術革新への対応が遅れた場合、当社グループの提供するサービス及び設備等の陳腐化により、競合他社に対する競争力の低下を招き、その結果、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の獲得及び育成に係るリスクについて

当社グループにおいて、今後、事業を更に拡大し、持続的な成長を図っていくためには、優秀な人材の確保及び育成が重要であると考えております。しかしながら、当社グループの求める人材が必要な時期に十分に確保・育成できなかった場合や人材の流出が進んだ場合には、競争力の低下や事業の拡大の制約要因が生じる可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 海外事業に係るリスクについて

当社グループでは、海外事業の展開を中長期的な成長の機会として位置づけております。しかしながら、各国の経済情勢及び政治情勢の悪化、法律・規則、税制、外資規制等の差異及び変更、商慣習や文化の相違等の要因により、特定の国での事業の遂行及び推進が困難になる場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害及び感染症拡大に係るリスクについて

当社グループでは地震、大雨、洪水などの自然災害・異常気象や新型コロナウイルス等の感染拡大による事業活動への影響を最小限に抑えるため、自然災害対策マニュアル等の策定をしております。しかしながら、想定を上回る規模の自然災害や感染症拡大が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 商品券・ギフト券等の売買に対する法的規制について

当社グループでは、コスミック流通産業株式会社及びコスミックGCシステム株式会社において商品券・ギフト券等の販売業を行っており、金券の売買に係る古物商許可を受けております。当該古物商許可につきましては、偽りその他不正の手段により許可を受けていた場合等、古物営業法第6条に定められた事由のいずれかに該当する場合には、許可が取り消しとなります。当社グループでは、こうした許可の取り消し事由はこれまで発生しておらず、今後におきましても、法令違反等により許可が取り消しとなることのないよう努めてまいりますが、万一、許可が取り消しとなった場合、当社グループ全体の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益や人手不足を背景とした賃上げの流れが継続している中、雇用・所得環境の改善により個人消費は持ち直し傾向にあり、国内景気は緩やかな回復が続くことが期待されております。一方で、地政学リスクの高まりや世界的な金融引き締めに伴う、円安進行圧力は依然として強く、輸入価格の上昇を起点とする物価の上昇による消費低迷懸念等、わが国の景気を下押しするリスクを十分に注視していく必要があります。

こうした経済環境の中、当社グループの主要顧客である自動車販売業界におきましては、半導体をはじめとした部品の供給不足が徐々に緩和されてきており、新車販売台数は前年実績を上回る水準で推移いたしました。また、中古車登録台数についても、新車の供給不足緩和の影響により、前年を上回る水準で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、多様化するユーザーニーズや今後の市場環境を踏まえて策定した「中期経営計画(2023年3月期～2025年3月期)」に基づき、当社が保有するマスター、AI技術及びデータを掛け合わせることで、プラットフォーム事業におけるモビリティ領域のDXに寄与する新商品・サービスの提供に取り組んでまいりました。また、コマース事業におきましては、ブランドの確立による販売シェアの拡大に取り組んでまいりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は、115,631百万円(対前年同期比9.8%増)となりました。増収となった主な要因は、基幹事業であるプラットフォーム事業が堅調に拡大したことに加え、コスミック流通産業株式会社におけるチケット販売事業も引き続き堅調に拡大したことによるものであります。営業利益は、「MOTOR GATE」を中心としたプラットフォーム事業に関連するDX商品の提供が堅調に推移したことによる影響などにより、7,894百万円(対前年同期比11.0%増)となり、経常利益は、為替相場の変動により、為替リスクを回避するために進んでいた通貨オプション取引に含み益が発生したことによるデリバティブ評価益を計上したことが影響し、8,427百万円(対前年同期比26.1%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、上記のデリバティブ評価益の計上があったことが影響し、5,552百万円(対前年同期比32.5%増)となりました。また、ROEは12.4%(当社中期経営計画の目標値12.0%以上)となりました。

事業のセグメント別の経営成績につきましては、次のとおりであります。

(プラットフォーム)

モビリティ業界No.1のプラットフォームの構築を目指し、各事業領域におけるシェアの拡大並びに顧客当たりの取引単価の拡大に努めるとともに、モビリティ領域のDXに寄与するサービスの強化に取り組んでまいりました。

プラットフォーム事業の「メディア」について、中古車領域においては「ゲーネット」のコンテンツ量最大化、「ゲーネット」のバックグラウンドシステムである「MOTOR GATE」の提供及び機能向上を通じた取引店舗数の拡大並びに中古車販売店の経営支援に取り組んでまいりました。整備領域においては「ゲーネットピット」におけるコンテンツの拡充に加え、車載式故障診断装置(OBD)を活用した診断サービス「ゲー故障診断」及び定期的な車のメンテナンスサービスパック「ゲーメンテナンスパック」の導入拡大による取引工場ネットワークの構築に取り組んでまいりました。

また、プラットフォーム事業の「サービス」について、新車領域においてはメーカーとの協力体制を構築することにより、引き続き「DataLine SalesGuide」の拡販に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は31,551百万円(対前年同期比5.0%増)となりました。増収となった主な要因は「MOTOR GATE」を中心とするメディア事業におけるDX商品の提供が堅調に推移したことによるものであります。また、営業利益につきましては、上記のメディア事業の伸長により9,107百万円(対前年同期比8.6%増)となりました。

(コマース)

コマース事業の「物品販売」について、タイヤ・ホイール等の販売は、引き続き、主要取扱ブランドの販売強化に取り組むとともに、物流拠点の整備、専売商品の拡充並びに販売価格の見直しを行うことで販売機会の拡大に努めてまいりました。中古車輸出は、主要輸出先であるマレーシア向けの輸出台数が計画を上回って推移いたしました。

また、コマース事業の「チケット販売」について、新規出店による市場開拓を行うとともに当社の保有するインターネットビジネスにおけるノウハウを提供することで、商品券やギフト券等の販売及び買取機会の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は75,529百万円（対前年同期比10.2%増）となりました。また、営業利益は623百万円（対前年同期比49.5%増）となりました。

(その他)

株式会社プロトソリューションにおけるBP0事業が拡大したこと並びに沖縄バスケットボール株式会社の事業運営が堅調に推移したこと等により、売上高は8,550百万円（対前年同期比27.3%増）、営業利益は303百万円（対前年同期比9.5%減）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は66,156百万円となり、前連結会計年度末と比較して、5,869百万円の増加となりました。資産、負債及び純資産の状況につきましては、次のとおりであります。

資産

流動資産につきましては、株式会社ゲーネットエクスチェンジの立替金が減少した一方、株式会社プロトコーポレーションの売上増加に伴う現金及び預金の増加などから、44,472百万円となり、前連結会計年度末と比較して、4,983百万円の増加となりました。固定資産につきましては、株式会社プロトコーポレーションにおけるソフトウェアの増加などから、21,684百万円となり、前連結会計年度末と比較して、886百万円の増加となりました。

負債

流動負債につきましては、コスミック流通産業株式会社の短期借入金が増加したことなどから、17,557百万円となり、前連結会計年度末と比較して、1,785百万円の増加となりました。固定負債につきましては、コスミック流通産業株式会社の長期借入金が増加したことなどから、1,354百万円となり、前連結会計年度末と比較して、145百万円の減少となりました。

純資産

剰余金の配当が、1,408百万円発生した一方、親会社株主に帰属する当期純利益5,552百万円の計上などにより、純資産は47,244百万円となり、前連結会計年度末と比較して、4,229百万円の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物につきましては、前連結会計年度末と比較して1,991百万円増加し、25,485百万円となりました。現金及び現金同等物が増加した主な要因につきましては、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,399百万円の収入となり、前年同期と比べ198百万円の収入の増加と

なりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益が1,672百万円増加したこと、及び、売上債権の増加額が1,042百万円増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,430百万円の支出となり、前年同期と比べ3,077百万円の支出の減少となりました。主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が1,262百万円減少したこと、及び、有形固定資産の取得による支出が1,235百万円減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、984百万円の支出となり、前年同期と比べ1,143百万円の支出の減少となりました。主な要因は、短期借入金の増加額が1,150百万円増加したことによるものであります。



生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
プラットフォーム	6,688	124.4
その他	1,018	95.8
合計	7,707	119.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 生産実績については、プラットフォーム、その他における外注費を表示しております。コマースについては、生産実績がありませんので、記載していません。

受注実績

受注後売上計上までの期間が概ね1ヶ月以内であるため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
プラットフォーム	31,551	105.0
メディア	25,449	104.9
サービス	6,101	105.4
コマース	75,529	110.2
物品販売	31,885	107.8
チケット販売	43,644	112.0
その他	8,550	127.3
合計	115,631	109.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 プラットフォームのメディアについては、主にウェブサイト及び情報誌への広告掲載料であります。また、サービスについては、主に法人向けシステム利用料及びデータ提供料であります。コマースの物品販売については、主にタイヤ・ホイール等の販売、中古車輸出に係る売上が含まれております。また、チケット販売については、各種金券類及びギフト券の販売に係る売上が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。詳細につきましては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成に当たっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要とします。経営者は、これらの見積り、判断及び仮定について、過去の実績等を勘案し合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っておりますが、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合

があります。具体的には、のれんにおける回収可能価額の評価は、決算時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断していますが、これらの前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の経営環境の変化による収益性の変動等により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

#### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

##### 経営成績

当連結会計年度におきましては、売上高115,631百万円（対前年同期比9.8%増）、営業利益7,894百万円（対前年同期比11.0%増）、経常利益は、8,427百万円（対前年同期比26.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,552百万円（対前年同期比32.5%増）という結果となりました。基幹事業であるプラットフォーム事業が堅調に拡大したことに加え、コスミック流通産業株式会社におけるチケット販売事業も引き続き堅調に拡大したことにより、連結売上高は増収となりました。営業利益は、「MOTOR GATE」を中心としたプラットフォーム事業に関連するDX商品の提供が堅調に推移したことによる影響などにより、増益となりました。経常利益については、為替相場の変動により、為替リスクを回避するために行っていた通貨オプション取引に含み益が発生したことによるデリバティブ評価益を計上したことが影響した結果、増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、上記のデリバティブ評価益の計上があったことが影響し、増益となりました。引き続き事業ポートフォリオの見直し、及び主要分野への選択と集中を推進する一方で、既存のリソースを活用した新規分野における事業創出も中長期的な成長戦略の一つとして進めてまいります。

当社グループが経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標の一つとしているROEにつきましては12.4%となり、当社の中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）上の最終目標値12.0%以上を上回っております。ROEが目標値の12%を上回った要因は、為替リスクを回避するために行っていた通貨オプション取引によるデリバティブ評価益を計上したことによるものです。ROEの向上に向けて、事業成長を目指すための成長投資を行うとともに、株主資本の更なる効率化を図ってまいります。

当社グループの事業セグメントのうち、当連結会計年度の営業利益の90%超を占めており、最も重要な事業セグメントであるプラットフォームセグメントの詳細な状況につきましては、以下のとおりであります。

##### （プラットフォーム）

業界No.1のプラットフォームの構築を目指し、各事業領域におけるシェアの拡大並びに顧客当たりの取引単価の拡大に努めるとともに、モビリティ領域のDXに寄与するサービスの強化に取り組んでまいりました。当連結会計年度におきましては、引き続き、多様化するユーザーニーズに応えるべく、DXプロダクトの開発・提供を進めた結果、売上高31,551百万円（対前年同期比5.0%増）、営業利益9,107百万円（対前年同期比8.6%増）となりました。

売上伸長の最も大きな要因となったのは、「MOTOR GATE」を中心とするメディア事業におけるDX商品の提供が堅調に推移したことによるものであります。当社グループの主要顧客である自動車販売業界、自動車整備業界においても、DXによる営業効率の改善、ユーザー利便性の向上の重要性がさらに高まっております。引き続き時代の変化を牽引する商品の開発・提供を進めることで、存在感を発揮し、社会に貢献するよう努めてまいります。

なお、各事業領域別の状況は次のとおりであります。

### 中古車領域

「ゲーネット」のコンテンツ量最大化、「ゲーネット」のバックグラウンドシステムである「MOTOR GATE」の提供及び機能向上を通じたユーザーの利便性向上ならびに中古車販売店の経営支援に取り組んでまいりました。消費者の中古車業界への不信が高まる環境ではありましたが、中古車販売店の成約を支援するオプション商品である「AIレコメンドスペース」、DXを推進する「MGカレンダー」、「MG AI」の導入数が伸長したことにより、月額単価が上昇しました。

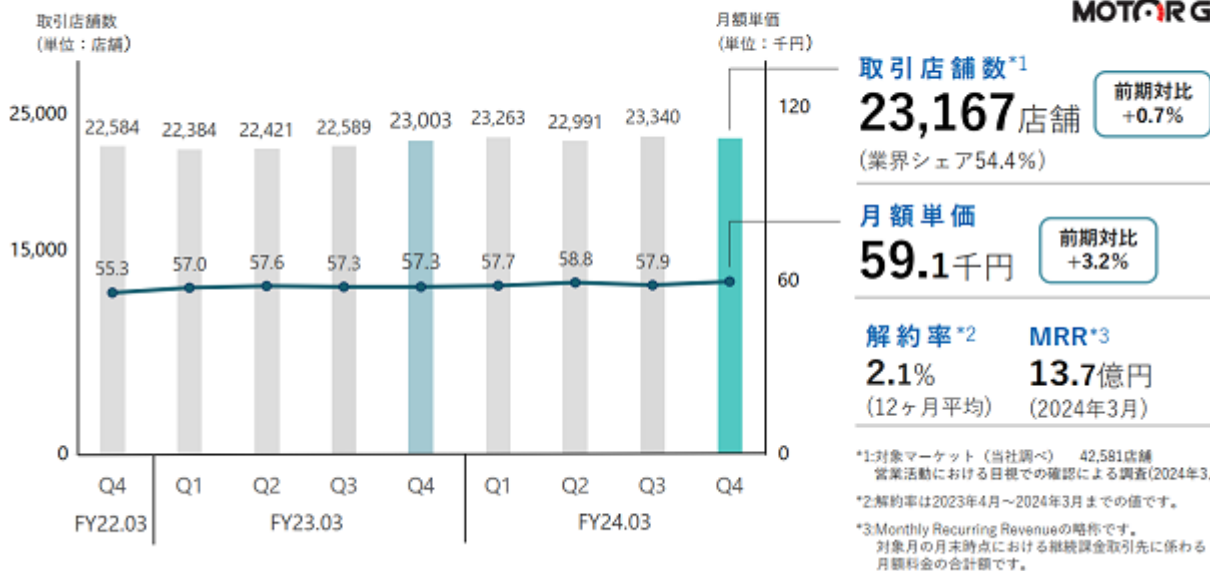
「中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）」においては、2025年3月末において取引店舗数24,000店舗を目標としており、これを実現するために、消費者の不安を取り除くため、第三者機関の評価基準による中古車の鑑定である「ゲー鑑定」、「ゲー故障診断」結果の情報が開示された車両の台数を増やし、引き続き中古車業界の健全化を推進していくことを通じてさらなるシェア拡大に努めてまいります。また、中古車販売への業務工数確保が必要な整備工場やガソリンスタンド等との兼業販売店に向けては、当社のサービス利用工数の省力化が可能なDX商品をパッケージングしたプランを提案してまいります。

## 中古車領域の取引店舗数と月額単価推移

プラットフォーム  
(メディア)

人員不足解消・省力化を促すDX商品の導入が増加し、月額単価が上昇

ゲーネット  
MOTOR GATE



### 整備領域

2024年10月のOBD検査導入を前に、「ゲー故障診断」、定期的に車のメンテナンスを行えるサービスパックである「ゲーメンテナンスパック」を受け付ける整備工場ネットワークを拡大させることに取り組んでまいりました。「ゲー故障診断」を行う為の「ゲー故障診断機」はOBD検査を実施するための基準に適合した検査用スキャンツールとして認定を受けており、OBD検査導入に向けて、「ゲー故障診断」の営業を強化してまいります。

「中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）」においては、2025年3月末において取引工場数8,000工場を目標としており、これを実現するために、ガソリンスタンド等整備領域への新規参入企業との取引を拡大させるとともに、営業の効率性を高めるために、営業のデジタル化による非訪問型営業を推進いたします。

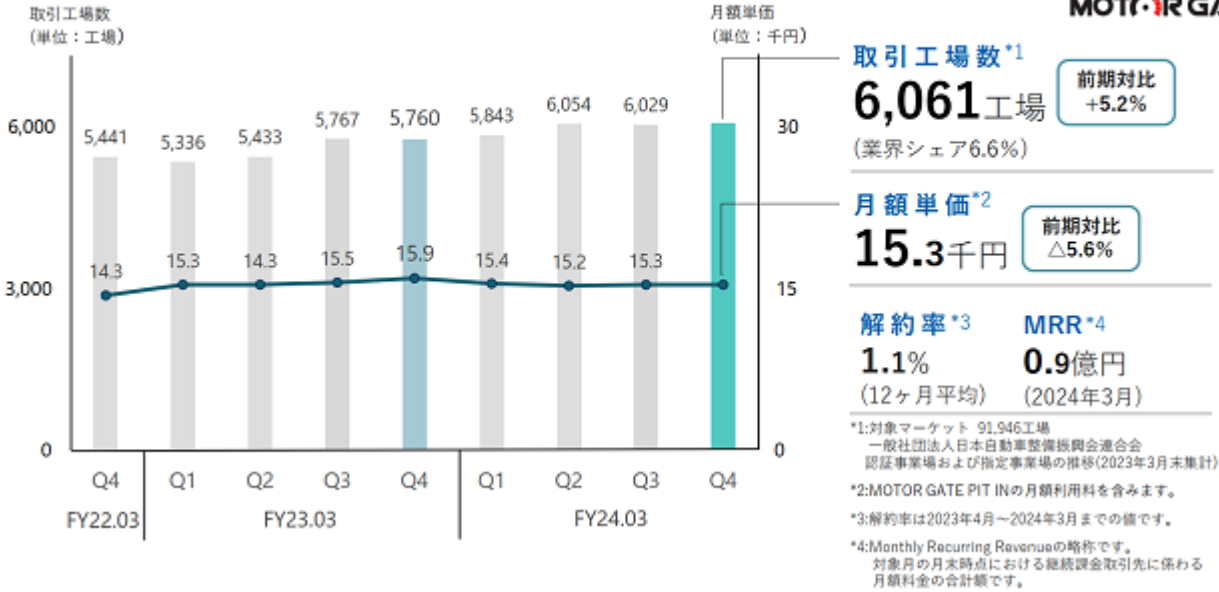
## 整備領域の取引工場数と月額単価推移

プラットフォーム  
(メディア)

法人営業強化により、整備領域に新たに参入する企業との取引が拡大

7-333 ピット

MOTOR GATE



### 新車領域

国産車メーカー・輸入車インポーター本部が強化している施策の推進支援、生産性の向上を目的としたDXの推進といった課題解決を通じ、ディーラー拠点への新車商談ツール「DataLine SalesGuide」、「DataLine AI 査定」の導入が拡大するとともに、自動車残価データ等、多くの自動車メーカーへの新たなデータ提供が開始いたしました。

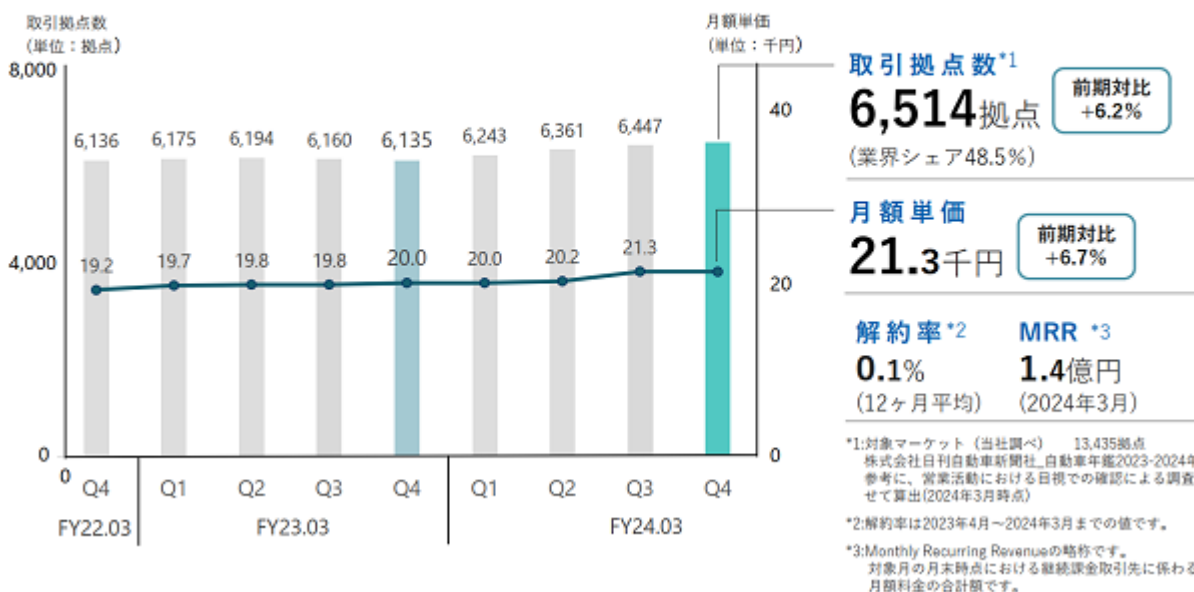
「中期経営計画(2023年3月期～2025年3月期)」においては、2025年3月末において取引拠点数8,000拠点を目標としており、これを実現するために、「DataLine AI 査定」の拡販による取引拠点数の拡大を図るとともに、拠点統廃合等に起因するディーラーの業務改善ニーズを捉えるため、「DataLine SalesGuide乗換提案動画」等の省人化、省力化サービスを通じたメーカー本部へのDXソリューション提案を強化してまいります。

## 新車領域の取引拠点数と月額単価推移

プラットフォーム  
(サービス)

ディーラーの業務過多を解消するDX商品の導入が進み、月額単価が上昇

DataLine  
SalesGuide



なお、コマースセグメント、その他セグメントの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

### 財政状態

#### (資産)

当連結会計年度末の総資産は66,156百万円となり、前連結会計年度末と比較して、5,869百万円の増加となりました。主な増加資産は現金及び預金が2,024百万円、商品が1,558百万円となっております。現金及び預金の増加は、主に株式会社プロトコーポレーションの売上増加に伴うものであります。

資産効率性につきましては、総資産の増加により総資産回転率が低下しましたが、利益率の改善によりROEは改善しております。ROEの向上に向けて、事業成長を目指すための成長投資を行うとともに、株主資本の更なる効率化を図ってまいります。

#### (負債)

当連結会計年度末の総負債は18,911百万円となり、前連結会計年度末と比較して、1,640百万円の増加となりました。固定負債は長期借入金の減少を主要因に、前連結会計年度末と比較して145百万円の減少となりました。流動負債は短期借入金の増加を主要因に、1,785百万円の増加となりました。また、借入金の増加により、有利子負債は前連結会計年度末と比較して463百万円増加し、ネットキャッシュは1,560百万円増加しております。財務健全性は十分確保できており、今後の事業成長に向けた投資余力に問題はないと考えております。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産は47,244百万円となり、前連結会計年度末と比較して、4,229百万円の増加となりました。当連結会計年度末の自己資本比率は70.9%、時価ベースの自己資本比率は87.2%となっております。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率(%)	71.3	72.4	73.7	70.8	70.9
時価ベースの自己資本比率(%)	77.1	95.4	76.4	78.8	87.2

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、25,485百万円となり、前年同期対比で1,991百万円の増加となりました。各キャッシュ・フロー区分における詳細は以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、4,399百万円の収入となり、前年同期対比で198百万円の収入となりました。これは税金等調整前当期純利益の増加や売上債権の増加額の増加が主な要因であり、売上増収に起因している部分も多分にあるものの、営業資金効率の推移にも注意を払いながら事業規模の拡大を図ってまいります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,430百万円の支出となり、前年同期対比で3,077百万円の支出の減少となりました。連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出の減少や有形固定資産の取得による支出の減少が主な要因であります。フリーキャッシュ・フローは2,968百万円となり、前年同期対比で3,276百万円増加しております。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、984百万円の支出となり、前年同期対比で1,143百万円の支出の減少となりました。短期借入金が増加したことが主要因となっております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、以下のとおりであります。

#### a . 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、商品の仕入のほか、外注費、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、無形固定資産投資、設備投資、M&A投資等によるものであります。

#### b . 財務政策

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金及び投資を目的とした資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発費は、203百万円であります。

なお、当該研究開発費は、「プラットフォーム」セグメントにおいて、主に株式会社プロトリオスの新製品の開発により151百万円、「その他」セグメントにおいて、主に株式会社プロトソリューションのAI研究等により51百万円発生したことによるものであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、960百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) プラットフォーム

当連結会計年度における主な設備投資は、株式会社プロトコーポレーションによる「グーネットアプリ」等の追加開発に係る投資306百万円を中心とする総額322百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) コマース

当連結会計年度における主な設備投資は、株式会社オートウェイによる基幹システムの追加開発に係る投資133百万円を中心とする総額468百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) その他

当連結会計年度における主な設備投資は、株式会社プロトコーポレーションによる「グートラベル」の追加開発に係る投資38百万円を中心とする総額161百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) 全社共通

当連結会計年度における主な設備投資は、株式会社プロトコーポレーションによる本社隣地の駐車場設備に係る投資 5百万円を中心とする総額 7百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	プラットフォーム その他 全社管理業務	本社施設	320	378 (666.37)	8	708	79
プロト新栄ビル (名古屋市中区) (注)1	その他	事業用賃貸	35	220 (247.28)	0	255	
プロトEASTビル (名古屋市中区)	全社管理業務	本社施設	236	134 (134.19)	7	378	
藤森ハイム (名古屋市長東区) (注)1	その他	住居用賃貸	24	30 (260.30)	0	55	
名古屋支社 (名古屋市長東区)	プラットフォーム	支社施設	60	108 (664.15)	0	169	32



東京本社 (東京都新宿区)	プラットフォーム 全社管理業務	本社施設	110		151	262	154
仙台支社 (仙台市若林区)	プラットフォーム	支社施設	97	113 (412.41)	0	211	14
仙台倉庫 (仙台市宮城野区) (注) 1	その他	事業用賃貸	1,163		2	1,165	
浜松支社 (浜松市中央区)	プラットフォーム	支社施設	15	138 (819.00)	0	153	5
浜松第二オフィス (浜松市中央区) (注) 1	その他	事業用賃貸	31	26 (289.00)		58	
大阪支社 (大阪府東大阪市)	プラットフォーム	支社施設	83	176 (293.00)	0	259	46
プロト宜野湾ビル (沖縄県宜野湾市) (注) 1	その他	事業用賃貸	485	507 (4,195.99)	0	993	
プロト宜野湾第2ビル (沖縄県宜野湾市) (注) 1	その他	事業用賃貸	641	602 (8,214.04)	0	1,243	

(注) 1 賃貸物件であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産の合計であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社プロトリオス	本社 (大阪市中央区)	プラットフォーム	本社設備	29		15	45	40
株式会社プロトソリューション (注)1	沖縄本社 (沖縄県宜野湾市)	プラットフォーム コマース その他	その他設備	12		3	15	60
株式会社プロトソリューション (注)1	沖縄本社 第2ビル (沖縄県宜野湾市)	プラットフォーム コマース その他	その他設備	6		2	9	70
株式会社プロトソリューション	仙台本社 (仙台市若林区)	その他	その他設備	5		1	6	38
株式会社オートウェイ	本社 (福岡県京都郡苅田町)	コマース	本社設備 その他設備	591	406 (17,803.99)	70	1,069	60
株式会社オートウェイ	関東倉庫 (茨城県下妻市)	コマース その他	その他設備	696	160 (32,975.11)	129	987	4
株式会社オートウェイ	福岡店他3店舗 (福岡県太宰府市他)	コマース	その他設備	401	209 (3,163.95)	26	637	19
株式会社オートウェイ	東海第一倉庫 他2箇所 (愛知県春日井市他)	コマース	その他設備	7	160 (5,127.24)	35	204	
株式会社タイヤワールド館ベスト (注)1	本社 (仙台市宮城野区)	コマース	その他設備	74	1,210 (10,516.08)	107	1,391	56
株式会社タイヤワールド館ベスト	ロジスティックス 他3箇所 (仙台市若林区他)	コマース	その他設備	5		32	37	9

(注) 1 建物及び土地の全部又は一部を提出会社より賃借しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産の合計であります。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	123,600,000
計	123,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,925,300	41,925,300	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(単元株式数は100株)であります。
計	41,925,300	41,925,300		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日	20,940,000	41,880,000		1,824		2,011
2019年8月9日	45,300	41,925,300	24	1,849	24	2,036

- (注) 1 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
2 当社は、2019年8月9日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行っております。  
発行価格 : 1株につき1,086円  
資本組入額 : 1株につき1,086円  
割当先 : 当社の取締役(社外取締役を除く)9名、当社子会社の取締役3名

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	28	50	134	5	4,695	4,928	
所有株式数 (単元)		76,675	3,968	155,722	112,908	5	69,718	418,996	25,700
所有株式数 の割合(%)		18.30	0.95	37.17	26.95	0.00	16.64	100.00	

(注) 自己株式1,553,807株は「個人その他」に15,538単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社夢現	愛知県名古屋市中区新栄2丁目2番7号	13,614	33.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	4,484	11.10
JPLLC CLIENT ASSETS-SK J (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	FOUR CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN, NY 11245 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,891	4.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,712	4.24
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP. (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,658	4.10
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,440	3.56
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	1,137	2.81
横山 博一	愛知県名古屋市中種区	898	2.22
CLEARSTREAM BANKING S.A. (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	837	2.07
東京紙パルプ交易株式会社	東京都中央区京橋3丁目14-6	620	1.53
計		28,295	70.08

- (注) 1. 当社は、自己株式1,553,807株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
2. 上記の持株比率は、自己株式(1,553,807株)を控除して計算しております。なお、自己株式には、株式交付規程に基づく株式給付信託(ESOP)が保有する当社株式を含めておりません。  
3. 過去3連結会計年度及び2024年4月1日以降提出日までの間に、以下のとおり大量保有報告書及び大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の「大株主の状況」には含めておりません。なお、各大量保有者による報告は、共同保有者の保有分を含みます。

名称	報告義務発生日	保有株券等の数	保有株式割合(%)
Ancient Art, L.P.	2021年9月8日	2,131,200	5.08
Capital International, Inc.	2024年2月15日	2,742,600	6.54
Kaname Capital, L.P.	2024年6月3日	2,186,100	5.21

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,553,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,345,800	403,458	
単元未満株式	普通株式 25,700		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,925,300		
総株主の議決権		403,458	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。  
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式交付規程に基づく株式給付信託(ESOP)が保有する当社株式110,000株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プロトコーポレーション	名古屋市中区葵 一丁目23番14号	1,553,800		1,553,800	3.70
計		1,553,800		1,553,800	3.70

- (注) 上記自己株式には、自己株式の単元未満株式7株のほか、株式交付規程に基づく株式給付信託(ESOP)が保有する当社株式110,000株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式付与ESOP信託制度)

従業員株式所有制度の概要

当社は、2023年12月14日開催の取締役会において、下記のとおり、当社従業員(以下「従業員」といいます。)を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。

本制度は、予め定めた株式交付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式又は金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式又は金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

従業員等に取得させる予定の株式の総数

110,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
従業員のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	80	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分)	40,500	49		
その他(ESOP信託に係る当社従業員への交付及び売却)	110,000	141		
保有自己株式数	1,553,807		1,553,807	

- (注) 1 当期間における処理自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による株式数は含めておりません。
- 3 当期間における「その他(譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分)」は2023年7月14日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であり、上記保有自己株式数には含めておりません。
- 4 株式交付規程に基づく株式給付信託(ESOP)が保有する当社自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末 141百万円 110,000株であり、上記保有自己株式数には含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、経営基盤の強化と同時に、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、継続的かつ安定的な配当に留意するとともに、将来の成長に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案したうえ、利益還元を努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の一層の強化並びに事業規模の拡大を図るため、既存事業並びに新規事業への投資資金として有効に活用してまいります。また、自己株式の取得につきましては、財務の柔軟性及びフリー・キャッシュ・フロー創出の進捗状況等を勘案したうえで検討してまいります。

2024年3月期の剰余金配当につきましては、期末配当として1株当たり25円00銭とし、第2四半期末配当17円50銭と合わせて年間で42円50銭としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2023年10月31日 取締役会決議	704	17.50
2024年5月10日 取締役会決議	1,009	25.00



#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的かつ安定的な収益確保と更なる事業規模の拡大により企業価値を高めるとともに、社会から信頼を得られる透明性の高い健全な経営を実現することがコーポレート・ガバナンスの目的であると考えております。また、当社では、顧客・従業員・株主・投資家・取引先・行政・地域社会などのステークホルダーに対する利益の最大化を常に意識した経営を心掛けており、その結果が、当社の社会的存在価値の向上に繋がるものと考えております。今後におきましても、コンプライアンス（法令遵守）の徹底ならびに経営監視・監督機能の強化を図るとともに、適時、適正かつ公平な情報開示に努め、透明性の高い健全な経営体制の確立に努めてまいります。

###### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### 企業統治体制の概要

###### (a) 取締役会

###### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は定時の取締役会を月1回開催しており、個々の取締役会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
横山 博一	14回	14回
神谷 健司	14回	14回
宗平 光弘	14回	14回
横山 宗久	14回	14回
白木 享	14回	14回
兎洞 則之	14回	14回
清水 茂代司	14回	14回
松沢 章博	14回	14回
櫻井 由美子	14回	14回
北山 恵理子	14回	14回
川井 和子	14回	14回
森 美穂	14回	13回

取締役会における主な検討事項は、中期経営計画の進捗状況、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

会社の意思決定機関としての取締役会については、現在12名（うち社外取締役4名（内訳：女性3名、男性1名））で構成されており、代表取締役社長 神谷健司が議長を務めております。構成員の氏名につきましては「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 役員一覧」をご参照ください。

毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、「取締役会規程」に定められた付議事項を審議・決議しております。取締役は所管する業務の執行権限を持つとともに、他の取締役の行為や取締役会に上程される事項を監視・監督する役割を担っております。

なお、当社の取締役は20名以内とする旨及び取締役としての責任をより一層明確にするため、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

また、当社では、取締役の業務執行権を企業規模ならびに組織の拡大に応じて委譲することを目的とした執行役員制度を導入しております。当社が導入している執行役員制度では、特定の部門を所管している執行役員に取締役が有する業務執行権と同等の権限を与え、その担当職務の執行状況について、適宜、取締役会への報告を求めるとしてしております。執行役員は、近藤修司、高木学、福本淳、鈴木毅人、大塚憲司、川淵幸生、黛広樹、早馬裕、小野寺信幸の9名であります。

(b) 監査役会

現在4名(社外監査役)の体制により、監査役会による経営監視・監督体制の強化を進めております。構成員の氏名につきましては「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

監査役会については、原則月1回開催し、監査役間での情報の共有化を図っております。監査役監査については、取締役会への出席、書類の閲覧、関係者へのヒアリング等を通じて、取締役の職務執行状況、会社の内部統制の整備運用状況等を監査しております。また、事業年度末におきましては、会計監査を担当する会計監査人の監査結果を踏まえ、事業報告、計算書類、附属明細書、その他株主総会提出議案を中心に監査を実施するとともに、監査報告書を代表取締役社長に提出しております。なお、当社の監査役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(c) 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会の活動状況

開催時期	出席状況	主な議題
2023年8月	3名全員出席	2023年3月期の振り返り、基本方針の確認、課題の洗い出し 2024年3月期の指名・報酬委員会の年間計画
2023年10月	3名全員出席	取締役候補者のリストアップ 役員報酬構成の再検討
2023年12月	3名全員出席	取締役各候補者の業績及び評価とその妥当性の検証 役員報酬制度の見直しの検討、評価結果の妥当性の検証
2024年1月	3名全員出席	新役員体制決定(取締役会への答申内容決定) 役員報酬の決定(業績評価と各取締役の評価に基づき役員報酬の決定)
2024年3月	3名全員出席	第46期定時株主総会における取締役候補者及び同招集通知に記載のスキルマトリックスと新任社外取締役の選任理由

取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会では、取締役会より諮問を受けた事項について協議を行い、協議結果を取締役に答申しております。

指名・報酬委員会は、経営から独立した社外取締役2名を含む取締役3名で構成されており、委員長は社外取締役である櫻井由美子氏が務めております。2024年3月期の指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

社外取締役 櫻井由美子、社外取締役 北山恵理子、代表取締役社長 神谷健司

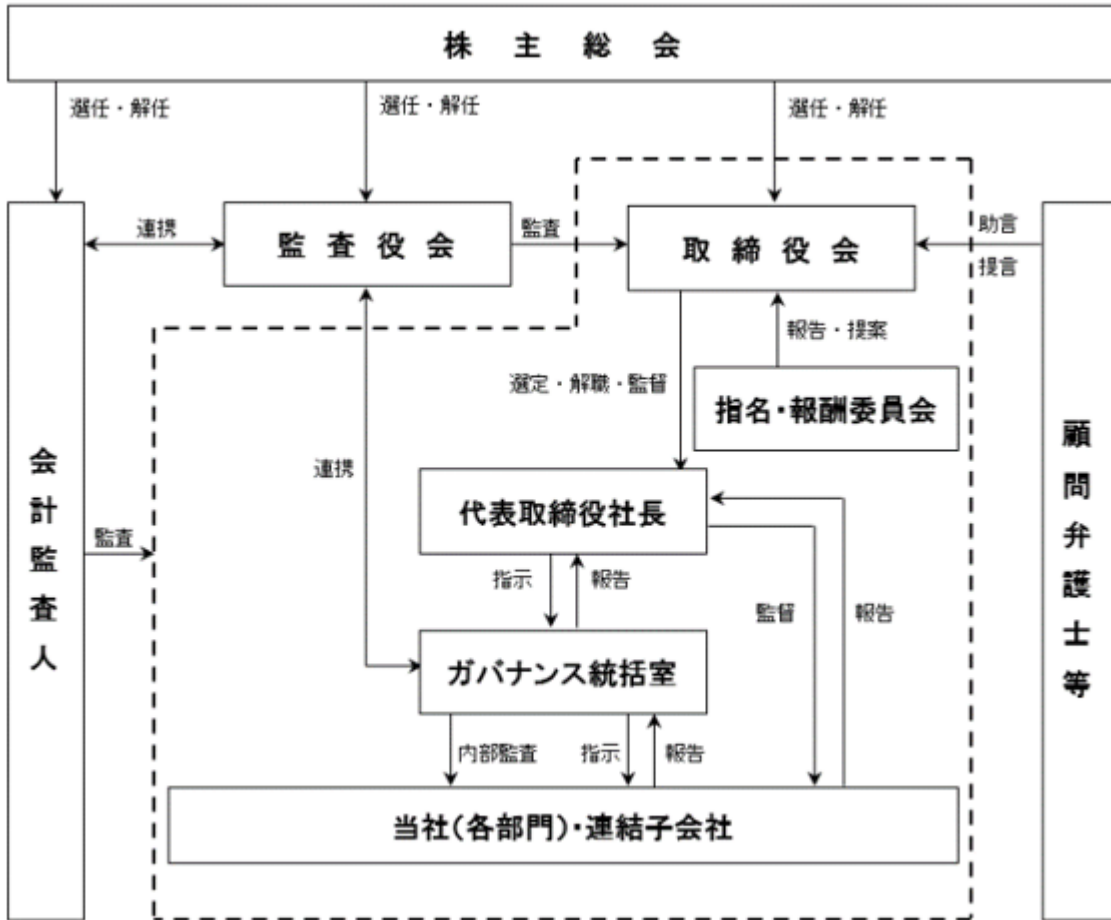
また、2025年3月期においては、経営から独立した社外取締役3名を含む取締役4名で構成されており、委員長は社外取締役である北山恵理子氏が務めます。2025年3月期の指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

社外取締役 北山恵理子、社外取締役 木全美加、社外取締役 鈴木真理、代表取締役社長 神谷健司

(d)会計監査人

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人を選任し、監査契約を締結しております。当社では、会計監査人に対し正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

当社の企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



当該体制を採用する理由

当社は、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に、豊富な経験に基づく高い知識を有する社外取締役を選任しております。また、それぞれの経験、職権、専門知識を活かした監査ができる社外監査役を選任することで経営の監視機能を強化しており、経営に対する客観的、中立的な監査機能として十分な体制が整っていると判断されるため、現状の体制を採用しております。

## 企業統治に関するその他の事項

### 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり内部統制システムを整備しております。

#### (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社は、法令・定款の遵守を徹底するため、企業行動憲章を制定するとともに、コンプライアンス規程を制定し行動基準の徹底・推進を図っております。

(イ) 法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度規程を制定するとともに、内部通報受付窓口を設けております。

(ウ) 万が一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容及び対処案が遅滞なくトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築しております。

(エ) 監査役は、当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができることとしております。

(オ) 各担当部署にて、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、必要に応じて規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行っております。

#### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについては、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理を行うものとしております。また、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。

#### (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 当社は、業務執行に係るリスクとして、以下の1から16のリスクを認識するとともに、その把握と管理、個々のリスクに対する管理責任についての体制を整えております。

- 1 印刷用紙の市況変動について
- 2 特定外注先・仕入先への依存について
- 3 コンテンツに対する法的規制について
- 4 中古車の売買に対する法的規制について
- 5 人材紹介・人材派遣事業に対する法的規制について
- 6 システムセキュリティ及びシステム・ネットワークダウンによるリスクについて
- 7 個人情報の保護について
- 8 コンテンツの内容に対する企業責任について
- 9 中古車輸出事業におけるリスクについて
- 10 M&Aに係るリスクについて
- 11 子会社の業績について
- 12 技術革新への対応に係るリスクについて
- 13 人材の獲得及び育成に係るリスクについて
- 14 海外事業に係るリスクについて
- 15 自然災害及び感染拡大に係るリスク
- 16 商品券・ギフト券等の売買に対する法的規制について

(イ) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。

- (ウ)不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。
- (d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア)取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
- (イ)経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期3ヶ年経営計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとしております。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行っております。
- (ウ)職務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項すべてについて取締役会に付議することを遵守しております。その際には経営判断の原則に基づき、事前に議題に関する十分な資料が全役員に配付される体制を整えております。
- (エ)取締役の業務執行権を企業規模ならびに組織の拡大に応じて委譲することを目的として執行役員制度を導入し、特定の部門を所管する執行役員に対し取締役が有する業務執行権と同等の権限を与えるものとしております。また、当該執行役員の職務の執行状況について、適宜、取締役会への報告を求めるものとしております。
- (オ)日常の職務執行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り職務を執行しております。
- (e)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア)当社は、子会社及び関連会社（以下「関係会社」という。）に対する管理の適正化を図り、関係会社の指導・育成を促進し企業集団としての経営効率の向上に資することを目的として、関係会社管理規程を制定しております。
- (イ)当社は、関係会社を含めた企業集団の業務の適正を確保するための体制として、関連会社戦略室を置き、関係会社の業務の適正化及びリスク管理体制の確立を図っております。
- (ウ)関連会社戦略室は、関係会社の取締役等に対して事業に関する報告を定期的に求めるとともに、当社及び関係会社間での情報の共有化を図っております。また、関係会社の取締役等が効率的な職務執行及びコンプライアンス体制の構築ができるよう、必要に応じて指導・助言を行っております。
- (エ)関連会社戦略室は、関係会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び社内規程等に違反又はその懸念が発生あるいは発覚した場合、ならびに関係会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに当社の取締役会、監査役及び担当部署に当該事項が報告される体制を構築しております。
- (オ)監査役ならびにガバナンス統括室は、定期又は臨時に関係会社の管理体制及び業務の適正確保について監査しております。
- (f)財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制マニュアル」を整備するとともに、一般に公正・妥当と認められる会計基準に準拠して財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適正に評価しております。
- (g)反社会的勢力排除に向けた体制
- (ア)当社は、企業行動憲章に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対する行動指針を定めるとともに、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で挑み、業界団体や警察、顧問弁護士等との連携を強化することにより、情報共有を行い、その排除に取り組んでおります。

- (イ)反社会的勢力対応規程ならびにコンプライアンス規程に基づき、反社会的勢力に対する利益供与を禁じ、反社会的勢力とは一切の関係を遮断することとしております。
- (h)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (ア)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、特別な理由がある場合を除き、当社の使用人から監査役補助者を任命することとしております。
- (イ)監査役補助者は監査役の指揮命令の下に職務を遂行することとしております。また、監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保しております。
- (i)当社の取締役及び使用人ならびに関係会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア)当社の取締役及び使用人ならびに関係会社の取締役、監査役及び使用人等は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について直接又は内部通報システムを用いて間接的に監査役に報告しております。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて当社の取締役及び使用人ならびに関係会社の取締役、監査役及び使用人等に対して報告を求めることができることとしております。
- (イ)内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。
- (ウ)前各号の報告をしたことを理由に、当該報告者が不利な取扱いを受けないものとしております。
- (エ)監査役は、重要な意思決定のプロセスや取締役の職務執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、ガバナンス統括室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。
- (j)監査役は、その職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと思われる場合を除き、速やかに当該費用等の処理をすることとしております。

#### 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システム構築に係る基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、「内部統制委員会」を12回開催し、法令・社内規程等の遵守状況を確認したうえで、必要に応じて、コンプライアンス体制を見直すとともに、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めました。

当社の取締役会は、社外取締役4名を含む取締役12名で構成し、監査役4名も出席したうえで開催し、取締役の職務執行を監督いたしました。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行いたしました。なお、取締役会の機能の向上を図ることを目的として、取締役会全体の実効性に係るアンケート形式による自己評価を実施しております。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

ガバナンス統括室は、期初に立案した内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部門を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告いたしました。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、定時（毎月）及び臨時の常勤監査役協議会と監査役会を実施し、監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、執行役員会において活動状況や所感を表明しました。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、ガバナンス統括室・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査いたしました。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、内部統制委員会等の重要会議に出席し必要な場合は意見を述べました。

#### 財務報告に係る内部統制の状況

当社では、ガバナンス統括室（4名）を設置し、内部統制の強化に努めております。また、金融商品取引法第24条の4の4に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うことにより、同法の求める水準の維持に努めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を含む）の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。また、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性3名 ( 役員のうち女性の比率18.7% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	横 山 博 一	1950年2月2日生	1968年4月 株式会社橘製作所入社 1971年5月 株式会社中経入社 1979年6月 株式会社プロジェクトエイト(現株式会社プロトコーポレーション)設立 代表取締役社長就任 1991年2月 株式会社プロトクリエイティブ(現株式会社プロトコーポレーション)設立 代表取締役社長就任 1996年11月 株式会社プロトギガ(現株式会社プロトコーポレーション)設立 代表取締役社長就任 2002年10月 株式会社リペアテック出版(現株式会社プロトrios) 代表取締役会長就任 2003年4月 当社代表取締役会長就任(現任) 2003年4月 株式会社プロトクリエイティブ(現株式会社プロトコーポレーション) 代表取締役会長就任 2003年4月 株式会社プロトール(現株式会社プロトコーポレーション) 代表取締役会長就任 2005年9月 株式会社リペアテック(現株式会社プロトrios) 代表取締役会長兼社長就任 2007年4月 株式会社プロトデータセンター(現株式会社プロトソリューション) 代表取締役会長就任 2009年1月 株式会社グーオート(現株式会社グーネットエクスチェンジ) 代表取締役会長就任 2009年10月 株式会社システムワン(現株式会社プロトrios) 代表取締役会長就任 2020年4月 株式会社オートウェイ 代表取締役会長就任	(注)4	898
代表取締役 社長	神 谷 健 司	1968年2月17日生	1990年3月 当社入社 2000年5月 当社執行役員就任 2002年6月 当社取締役就任 2005年4月 株式会社プロトクリエイティブ(現株式会社プロトコーポレーション) 代表取締役社長就任 2005年10月 株式会社プロトリンク(現株式会社プロトコーポレーション) 代表取締役社長就任 2013年4月 当社常務取締役就任 2014年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	106

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役副社長 関連会社戦略部門 担当	宗 平 光 弘	1967年 5 月 8 日生	1990年 4 月 日本毛織株式会社入社 1991年 1 月 株式会社さくらケーシーエス入社 1994年 3 月 当社入社 2004年 4 月 当社執行役員就任 2007年 6 月 当社取締役就任 2013年 4 月 当社常務取締役就任 2020年 4 月 当社専務取締役就任 2020年 4 月 株式会社タイヤワールド館ベスト 代表取締役会長就任(現任) 2020年 4 月 株式会社ゲーネットエクスチェンジ 代表取締役会長就任(現任) 2020年 4 月 株式会社プロトリオス 代表取締役会長就任(現任) 2020年 4 月 株式会社プロトソリューション 代表取締役会長就任(現任) 2020年 4 月 株式会社プロトベンチャーズ 代表取締役会長就任 2020年 6 月 株式会社カークレド 代表取締役会長就任(現任) 2020年10月 株式会社オートウェイ 代表取締役会長就任(現任) 2021年10月 株式会社オニオン 代表取締役会長就任(現任) 2022年 4 月 コスミック流通産業株式会社 代表取締役会長就任(現任) 2022年 4 月 コスミックGCシステム株式会社 代表取締役会長就任(現任) 2022年 7 月 株式会社プロトベンチャーズ 代表取締役社長就任(現任) 2024年 6 月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注) 4	89
専務取締役 経理・財務部門担当	横 山 宗 久	1960年 1 月23日生	1979年 6 月 当社入社 1995年 3 月 当社取締役就任 2001年 6 月 当社常務取締役就任 2020年 4 月 当社専務取締役就任(現任)	(注) 4	535
専務取締役 ITソリューション部門 担当	白 木 享	1970年 4 月22日生	1991年 4 月 株式会社シー・オー・エス入社 1994年 5 月 株式会社大塚商会入社 1998年 8 月 当社入社 2006年 4 月 当社執行役員就任 2007年 4 月 株式会社プロトデータセンター(現株式 会社プロトソリューション) 代表取締役社長就任(現任) 2007年 6 月 当社取締役就任 2016年 6 月 株式会社アイソリューションズ(現株式 会社プロトソリューション) 代表取締役社長就任 2019年 4 月 株式会社プロトベンチャーズ 代表取締役社長就任 2020年 4 月 当社常務取締役就任 2022年 7 月 沖縄バスケットボール株式会社 代表取締役社長就任(現任) 2022年 7 月 沖縄アリーナ株式会社 代表取締役会長就任(現任) 2022年 7 月 沖縄スポーツアカデミー株式会社(現沖 縄バスケットボール株式会社) 代表取締役会長就任 2024年 6 月 当社専務取締役就任(現任)	(注) 4	52
専務取締役 モビリティ事業担当	兔 洞 則 之	1971年10月 9 日生	1996年12月 当社入社 2014年 4 月 当社執行役員就任 2015年 6 月 当社取締役就任 2020年 4 月 当社常務取締役就任 2024年 6 月 当社専務取締役就任(現任)	(注) 4	28

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 ガバナンス統括部門 担当	清水 茂代司	1965年10月29日生	1988年4月 安田火災海上保険株式会社(現損害保険 ジャパン株式会社)入社 1996年8月 株式会社ユタカコンサルタント 取締役就任 1999年8月 当社入社 2003年4月 当社執行役員就任 2008年6月 当社取締役就任 2024年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注)4	20
取締役 モビリティ事業担当	松沢 章博	1972年1月25日生	1994年4月 当社入社 2014年10月 当社執行役員就任 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	20
取締役	北山 恵理子	1958年4月7日生	1981年4月 ダンアンドブラッドストリートジャパン 株式会社入社 1990年4月 同社オペレーションディレクター就任 2000年12月 同社代表取締役社長就任 2010年12月 株式会社ロードウェイ(現株式会社グ ロープリンク)設立 代表取締役社長就任(現任) 2015年3月 東邦レマック株式会社 社外取締役就任 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2016年1月 株式会社ジー・スリーホールディングス 社外取締役就任 2016年10月 株式会社SBY 取締役就任 2017年3月 株式会社SBY代表取締役社長就任 2018年2月 株式会社BIZInfo(現株式会社日本チャン ピオングループ) 代表取締役社長就任(現任) 2021年8月 Control Bionics Limited(オーストラリ ア法人)日本支社 代表就任(現任) 2024年3月 東邦レマック株式会社 社外取締役(現任)	(注)4	
取締役	梶浦 雅巳	1954年7月22日生	1977年4月 ハウス食品株式会社入社 2001年4月 愛知学院大学商学部 助教授 2004年4月 横浜国立大学 大学院 環境情報研究院客員研究員 2005年4月 愛知学院大学 大学院商学研究科 博士課程担当(現任) 2005年8月 愛知学院大学商学部 教授(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	木 全 美 加	1970年 5 月16日生	1996年 8 月 2000年 9 月 2015年12月 2023年10月 2024年 6 月	株式会社TAC入社 監査法人伊東会計事務所入所 PwCあらた有限責任監査法人入所 木全美加公認会計士事務所開設 代表(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 4	
取締役	鈴 木 真 理	1980年 3 月 7 日生	2018年12月 2018年12月 2020年 1 月 2023年 4 月 2024年 6 月	弁護士登録 家田・木全法律事務所入所 後藤・鈴木法律事務所入所(現任) 愛知東邦大学 非常勤講師(憲法)(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 4	
常勤監査役	山 田 信 二	1956年 8 月10日生	1980年 4 月 2008年 4 月 2014年 6 月 2017年 6 月	日邦産業株式会社入社 同社内部監査室室長就任 同社常勤監査役就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 5	1
常勤監査役	戸 叶 弘	1962年 8 月29日生	1985年 4 月 2018年 3 月 2020年 3 月 2023年 6 月	キリンビール株式会社入社 キリングループロジスティクス株式会社 代表取締役社長就任 キリンビール株式会社常勤監査役就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 6	0
常勤監査役	富 永 新	1958年 1 月24日生	1980年 4 月 2013年 6 月 2021年 6 月	日本銀行入行 株式会社セールスフォース・ドットコム 金融プロジェクト担当アドバイザー就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 5	
監査役	雑 賀 仁 志	1965年 6 月 2 日生	1989年10月 1998年 7 月 2019年 6 月	監査法人伊東会計事務所入所 雑賀公認会計士事務所(現中部税理士法人)開設(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 6	
計						1,752

- (注) 1 取締役北山恵理子、梶浦雅巳、木全美加及び鈴木真理の4名は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役山田信二、戸叶弘、富永新及び監査役雑賀仁志の4名は、社外監査役であります。
- 3 代表取締役会長横山博一は専務取締役横山宗久の兄であります。
- 4 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
- 5 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 6 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 7 当社では執行役員制度を導入しております。当社で採用している執行役員制度の概要は「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。
- 執行役員は、近藤修司、高木学、福本淳、鈴木毅人、大塚憲司、川淵幸生、黛広樹、早馬裕、小野寺信幸の9名であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は4名であります。当社は、経営の意思決定機能と、取締役及び執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役全員を社外監査役とすることにより、経営への監視・監督機能を強化しております。

社外取締役の選任につきましては、過去の経歴・豊富な経験ならびに幅広い知見を有した人材を選任しており、また当該社外取締役4名を独立役員として指定することで、経営の監視を遂行するにあたり客観性及び独立性を確保しております。

社外監査役の選任につきましては、過去の経歴・豊富な経験ならびに幅広い知見を有した人材を選任しており、また当該社外監査役4名を独立役員として指定することで、経営監視・監督機能の客観性及び中立性を確保しております。また、社外監査役において、財務・会計に関する十分な知見を有するものを1名選任しております。

なお、社外取締役ならびに社外監査役と当社との間には人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はございません。また、社外取締役ならびに社外監査役が役員である、もしくは過去に役員であった他の会社等と当社との間においても人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はございません。

当社は、社外取締役ならびに社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準に基づき選任にあっております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役ならびに社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会に出席し、会計監査及び内部監査からの報告を受け、監査役会との情報交換及び連携を踏まえ必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、取締役会の一員としての意見又は助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っております。

社外監査役は、原則月1回開催される監査役会に出席し、監査役会での情報の共有化を図っております。また、定時取締役会及び臨時取締役会に出席し、適宜質問を行うことで、取締役の職務執行状況、会社の内部統制の整備運用状況等を監査しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査については、取締役会への出席、書類の閲覧、関係者へのヒアリング等を通じて、取締役の職務執行状況、会社の内部統制の整備運用状況等を監査しております。また、事業年度末におきましては、会計監査を担当する会計監査人の監査結果を踏まえ、事業報告、計算書類、附属明細書、その他株主総会提出議案を中心に監査を実施するとともに、監査報告書を代表取締役社長に提出しております。

なお、常勤監査役山田信二は、日邦産業株式会社において要職を歴任しており、監査役としての豊富な経験・知見を有しております。常勤監査役戸叶弘は、キリンビール株式会社及びキリングループロジスティクス株式会社において要職を歴任しており、監査役としての豊富な経験・知見を有しております。常勤監査役富永新は、日本銀行において長年にわたり金融機関のシステム構築ならびにシステムリスク考査を主導するなど、金融・IT分野における豊富な経験・知見を有しております。監査役雑賀仁志は、公認会計士・税理士の資格を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しております。個々の監査役の監査役会・取締役会及び執行役員会議への出席状況については次のとおりであります。

出席状況			
氏名	監査役会	取締役会	執行役員会議
山田 信二	100%(14回/14回)	100%(14回/14回)	100%(12回/12回)
戸叶 弘	100%(10回/10回)	100%(11回/11回)	100%(9回/9回)
富永 新	100%(14回/14回)	100%(14回/14回)	100%(12回/12回)
雑賀 仁志	100%(14回/14回)	100%(14回/14回)	- (0回/12回)

(注) 監査役雑賀仁志は、非常勤監査役であるため、執行役員会議には参加していません。

監査役会における具体的な検討事項は、以下の通りであります。また、常勤監査役はこれらに加え、h.以下の活動を実施しております。

a. 監査方針

重点監査項目(当期方針)

- 1) 良質なコーポレート・ガバナンス体制確立に寄与する監査
- 2) 取締役の職務執行の監査
- 3) 内部統制システムならびに内部管理体制に係る監査
- 4) 業務効率化や社内コミュニケーションを監査
- 5) 労務コンプライアンス(適法性)監査
- 6) 子会社兼務体制監査

b. 監査計画及び監査の方法

監査方針に基づき、年間ならびに月次の監査計画を策定

c. 内部統制システムの整備・運用状況

- 1) 内部統制システム基本方針の制定・更新及び同システム構築と運用レベル確認
- 2) 社員及びアルバイト社員の勤務状況及び障がい者法定雇用状況の監査(各12回)
- 3) 内部通報の受領及び調査・調査結果の受領
- 4) 外部相談窓口等相談状況の受領
- 5) 当社及び子会社における財務上のリスク及び自然災害対策状況の確認

d. 監査環境の整備

- 1) 情報共有・監査品質向上を目的とした常勤監査役協議会(12回)
- 2) 監査役会及び社外取締役による社外役員情報共有会(12回)

e. 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性評価

- 1) 監査法人の監査報酬に関する相当性評価
- 2) 監査法人の評価・選定に係る相当性評価

f. 監査報告の作成

g. 取締役会等重要会議への出席

- 1) 重要会議に出席し、経営の意思決定における経営判断原則機能・運営の適正性の確認
- 2) 監査役会の活動状況に関し執行側への開示・共有

h. 社内における重要な会議への出席

- 1) 内部統制委員会(12回)

- 2) 事業部長・責任者会議（4回）
- i. 代表取締役・取締役・執行役員との意見交換
    - 1) 代表取締役社長との月次意見交換会の実施（12回）
    - 2) 社外役員（取締役・監査役）・代表取締役社長での意見交換会の実施（1回）
    - 3) 業務担当取締役との意見交換会の実施（16回）
    - 4) 非常勤取締役との意見交換会の実施（8回）
    - 5) 執行役員との意見交換会の実施（22回）
  - j. 重要な決裁書類・契約書・交際費等の閲覧による利益相反取引・無償利益供与の禁止に関する監査（四半期単位）
  - k. 本社・支社・事業部門の監査
    - 1) 本社職能（総務・人事・関連会社戦略・経理・財務）におけるコンプライアンス・内部統制・リスク管理状況の監査
    - 2) 東京本社・支社・事業部門・拠点経理（自主会計監査含）におけるコンプライアンス・内部統制・リスク管理状況の監査
  - l. 子会社監査
    - 1) 子会社非常勤監査役兼務（11社）
    - 2) 子会社取締役会出席（各12回）
    - 3) 子会社への往査、非兼務子会社取締役会議事内容報告書の閲覧（各12回）
    - 4) 子会社役員等意見交換（50回）
    - 5) 子会社全社会議出席（6回）
    - 6) 関連会社戦略部門からの個別子会社状況の聴取（12回）
  - m. ガバナンス統括室、経理・財務部門との情報共有と連携強化
    - 1) ガバナンス統括室による内部監査結果報告の聴取（18回）
    - 2) ガバナンス統括室による内部統制システム運用状況の聴取（12回）
    - 3) 経理・財務部門における経理自主監査結果の聴取（14拠点）
  - n. 会計監査人との連携・監査概要の聴取
    - 1) 会計監査人からの監査報告の聴取
    - 2) 監査計画等意見交換

#### 内部監査の状況

当社では、業務効率及び収益の向上と会社財産の保全に寄与することなどを目的として、ガバナンス統括室（4名）を設置しております。ガバナンス統括室は、期初に立案した監査計画に基づき、全国各支社・営業所・子会社を訪問し、主に社内諸規程と実務の照合、帳票の管理・整備状況を監査しております。監査により明らかになった指摘事項につきましては、改善の指示ならびにその後の改善結果のチェックを行い、業務改善に努めており、監査役及び会計監査人と協力体制を維持しつつ監査を実施しております。レポートラインとしては、定期的に代表取締役社長、監査役及び監査役会ならびに内部統制委員会に監査結果を報告しております。また、内部監査によって明らかになった指摘事項が発生した場合は、その内容、対策、経過について内部統制報告として取締役会に報告することとしております。監査役と当該ガバナンス統括室との連携状況につきましては、適宜意見交換を行い、直近の状況等を確認することにより、情報の共有化を図っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

2007年7月以降

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大北 尚史氏

指定有限責任社員 業務執行社員 杉浦 章裕氏

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 10名

（注）その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、「会計監査人の評価及び選定基準」（2015年12月制定）に基づき、外部会計監査人を選定しております。現在の当社外部会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、独立性・専門性ともに問題はないものと判断し選定しております。なお、当社は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的にすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」（2015年12月制定）に基づき、外部会計監査人の監査実施状況や監査報告等を通じて、職務の実施状況の把握及び評価を行っております。



監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49		49	
連結子会社	1		1	
計	51		50	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、会計監査人より提示される監査日数、規模、業務の特性等を勘案し、会社法第399条第1項及び第2項の規定のとおり監査役会の同意を得た上で、代表取締役が決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

外部会計監査人の監査実施状況や監査報告を通じて、職務の実施状況に問題はないと判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることにより、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 当社役員報酬制度の基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、継続的な企業価値向上に資するよう、また、業務執行・経営監督の機能に応じて、それぞれが適切に発揮されるよう役員報酬制度を定めております。

b. 報酬水準の考え方

社会情勢ならびに当社役員が担うべき機能・役割に応じた報酬水準とするとともに、事業年度毎に業績や経営内容を考慮し、一般的な常識水準を逸脱しない額にすることとしております。なお、業績を考慮するうえでの指標としては、連結売上高及び連結営業利益を採用しております。持続的成長を図るため管理すべき重要な指標のひとつであることから、指標として選択しております。当該目標値と実績値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

業績評価指標	目標値	実績値	達成率
連結売上高	112,538	115,631	102.7%
連結営業利益	8,164	7,894	96.7%

c. 報酬構成の考え方

業務執行を担う取締役及び執行役員の報酬については、単年度の業績のみならず、中長期的な企業価値に連動する報酬を採用するとともに、現金報酬(「固定報酬」及び「役員退職慰労金」(執行役員は除く))のほか、株主価値との連動性をより強化した「譲渡制限付株式報酬」を設けることにより、より中長期的な企業価値向上を意識づける報酬構成としております。なお、経営の監督機能を担う社外取締役ならびに監査を担う監査役については、それぞれ適切にその役割を担うため、独立性を確保する必要があることから、「譲渡制限付株式報酬」は支給しておりません。

d. 各報酬等の内容

「固定報酬」は、原則として、各役員等の役位や各役員等が担う役割・責務に応じて決定し、毎月現金で支給することとしております。

「役員退職慰労金」は、当社の役員退職慰労金規程に定める基準に基づき、株主総会の決議を経て、退任時に支給することとしております。

「譲渡制限付株式報酬」は、2019年度より当社グループ共通の新たな中長期インセンティブプランとして導入したものであり、これまで以上に、当社グループの中長期的な業績向上への業務執行を担う役員及び執行役員の貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様との利益意識の共有を図ることなどを目的としております。なお、譲渡制限付株式の付与基準は、単年度連結当期純利益の計画達成時に付与することとし、その総額は、その都度、譲渡制限付株式の付与対象者の規模等を勘案し検討することとしております。

また、直前事業年度の個別損益計算書における税引後当期純利益が当社の定める一定額以上の子会社の代表取締役社長(親会社の取締役兼任者を除く)についても、譲渡制限付株式の付与対象者とし、親会社と子会社間のウェイトは連結当期純利益の連単倍率を適用することとしております。

e. 当事業年度に係る役員報酬の審議・決定プロセス

当社では、任意の指名・報酬委員会を設置しており、役員報酬の決定方針ならびに報酬額（実支給額）の決定にあたっては、同報酬委員会における審議・決定プロセスを経ることとしております。同報酬委員会は独立社外取締役である櫻井由美子を委員長とし代表取締役社長である神谷健司及び独立社外取締役である北山恵理子の3名で構成されており、当社が定める評価基準を基に各役員を評価（5点評価）したうえで、当該結果を基に役位別に設定された報酬額の範囲内において各役員の報酬額の妥当性を審議し、取締役会に答申を行います。なお、監査役の個人別支給額については、監査役の協議を経て決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	283	244		11	26	8
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	35	32		2		8

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、2000年6月28日開催の第22期定時株主総会において、年額1,000百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役は8名です。
- 2 2019年6月26日開催の第41期定時株主総会決議により、上記の取締役の報酬限度額となる年額1,000百万円の枠内で、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、本制度の報酬限度額は年額300百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役は11名（うち、社外取締役は2名）です。
- 3 監査役の報酬限度額は、1985年1月20日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の監査役は1名です。
- 4 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員がないため記載を省略しております。
- 5 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額を記載しております。
- 6 譲渡制限付株式報酬は、当事業年度における費用計上額を記載しております。
- 7 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものについては、該当事項がないため記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。なお、子会社株式、関連会社株式を含めておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率向上の観点から、投資先との事業上の関係、当社との協業に必要な場合を除き、上場株式を保有しないこととしております。上場株式を保有する場合は業務提携、取引の維持・強化等のビジネス上のメリットがある場合に限ること、さらに定期的に取締役会において政策保有株式の合理性・必要性を検証することを基本方針としております。また、毎年6月に実施する定期的な見直しについては、取締役会において政策保有している上場株式について保有による便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの項目を精査・検証し、保有意義が不十分、あるいは資本政策に合致しない保有株式については、縮減を進めることとしております。具体的には、政策保有している上場株式の直前事業年度におけるインカムリターン及びキャピタルリターンの合計値がCAPMに基づき算出した当社の加重平均資本コスト（約7.0%）を下回る場合は、保有先企業との取引状況ならびに保有先企業の財政状態、経営成績等を踏まえ、ビジネス上のメリットを再検証し、政策保有の継続の可否について検討を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	2	1,039

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ジモティー	609,756	609,756	業務提携(中古車情報のデータ提供)を目的とした長期的な政策投資です。(注)	無
	853	1,037		
株式会社KYORITSU	1,000,000	1,000,000	仕入先との情報誌の印刷に係る取引関係の強化・維持を目的とした長期的な政策投資です。(注)	有
	186	158		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。継続保有の合理性については、6月開催の定時取締役会において、2023年4月から2024年3月までの各銘柄のインカムリターン及びキャピタルリターンの合計値とCAPMに基づき算出した当社の加重平均資本コスト(約7.0%)を比較することに加え、保有先企業との取引状況ならびに保有先企業の財政状態、経営成績等を踏まえ、ビジネス上のメリットを再検証したうえで、政策保有の継続の可否を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構が開催する研修等に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,739	25,764
受取手形	347	311
売掛金	5,712	6,016
棚卸資産	<sup>1</sup> 7,669	<sup>1</sup> 9,134
その他	2,025	3,254
貸倒引当金	4	7
流動資産合計	<u>39,489</u>	<u>44,472</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	<sup>2</sup> 5,729	<sup>2</sup> 5,497
土地	<sup>2</sup> 5,590	<sup>2</sup> 5,590
その他（純額）	758	911
有形固定資産合計	<sup>3</sup> <u>12,078</u>	<sup>3</sup> <u>12,000</u>
無形固定資産		
のれん	2,365	2,146
その他	1,621	2,256
無形固定資産合計	<u>3,987</u>	<u>4,402</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	2,367	2,686
繰延税金資産	481	638
その他	2,117	2,175
貸倒引当金	234	218
投資その他の資産合計	<u>4,731</u>	<u>5,280</u>
固定資産合計	<u>20,797</u>	<u>21,684</u>
資産合計	<u>60,286</u>	<u>66,156</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,691	1,728
電子記録債務	1,482	1,999
短期借入金	<sup>4</sup> 3,600	<sup>4</sup> 4,300
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 123	74
未払費用	2,693	2,636
未払法人税等	1,094	1,645
契約負債	2,391	2,428
賞与引当金	210	238
株式給付引当金	-	22
商品保証引当金	16	14
その他	2,467	2,468
流動負債合計	15,771	17,557
固定負債		
長期借入金	529	358
役員退職慰労引当金	256	276
退職給付に係る負債	135	158
資産除去債務	343	352
その他	234	208
固定負債合計	1,499	1,354
負債合計	17,271	18,911
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,849	1,849
資本剰余金	2,070	2,149
利益剰余金	39,639	43,783
自己株式	1,260	1,290
株主資本合計	42,298	46,491
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	396	428
為替換算調整勘定	11	23
その他の包括利益累計額合計	385	405
非支配株主持分	330	348
純資産合計	43,015	47,244
負債純資産合計	60,286	66,156



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	<sup>1</sup> 105,317	<sup>1</sup> 115,631
売上原価	<sup>2</sup> 77,466	<sup>2</sup> 86,538
売上総利益	27,851	29,093
販売費及び一般管理費	<sup>3,4</sup> 20,736	<sup>3,4</sup> 21,198
営業利益	7,114	7,894
営業外収益		
受取利息及び配当金	11	12
持分法による投資利益	2	2
為替差益	-	161
デリバティブ評価益	-	366
その他	91	126
営業外収益合計	105	668
営業外費用		
支払利息	16	10
投資事業組合運用損	49	42
デリバティブ評価損	375	-
為替差損	11	-
貸倒引当金繰入額	55	37
その他	28	45
営業外費用合計	536	136
経常利益	6,683	8,427
特別利益		
固定資産売却益	<sup>5</sup> 4	<sup>5</sup> 8
受取和解金	15	-
負ののれん発生益	11	-
特別利益合計	31	8
特別損失		
固定資産除売却損	<sup>6</sup> 14	<sup>6</sup> 30
投資有価証券評価損	169	99
解約違約金	-	103
その他	1	-
特別損失合計	186	233
税金等調整前当期純利益	6,528	8,201
法人税、住民税及び事業税	2,364	2,803
法人税等調整額	81	171
法人税等合計	2,283	2,632
当期純利益	4,245	5,569
非支配株主に帰属する当期純利益	56	17
親会社株主に帰属する当期純利益	4,189	5,552

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益	4,245	5,569
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	213	31
為替換算調整勘定	11	11
その他の包括利益合計	225	19
包括利益	4,020	5,589
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,963	5,571
非支配株主に係る包括利益	56	17

**【連結株主資本等変動計算書】**

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,849	2,058	36,856	1,279	39,485
当期変動額					
剰余金の配当			1,406		1,406
親会社株主に帰属する当期純利益			4,189		4,189
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		11		19	31
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	11	2,782	18	2,813
当期末残高	1,849	2,070	39,639	1,260	42,298

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	610	0	611	35	40,132
当期変動額					
剰余金の配当					1,406
親会社株主に帰属する当期純利益					4,189
自己株式の取得					0
自己株式の処分					31
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	213	11	225	295	69
当期変動額合計	213	11	225	295	2,882
当期末残高	396	11	385	330	43,015

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,849	2,070	39,639	1,260	42,298
当期変動額					
剰余金の配当			1,408		1,408
親会社株主に帰属する当期純利益			5,552		5,552
自己株式の取得				141	141
自己株式の処分		79		111	190
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	79	4,143	30	4,192
当期末残高	1,849	2,149	43,783	1,290	46,491

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	396	11	385	330	43,015
当期変動額					
剰余金の配当					1,408
親会社株主に帰属する当期純利益					5,552
自己株式の取得					141
自己株式の処分					190
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31	11	19	17	36
当期変動額合計	31	11	19	17	4,229
当期末残高	428	23	405	348	47,244

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,528	8,201
減価償却費	987	1,136
のれん償却額	521	219
負ののれん発生益	11	-
契約負債の増減額（ は減少）	544	36
貸倒引当金の増減額（ は減少）	53	12
賞与引当金の増減額（ は減少）	23	27
株式給付引当金の増減額（ は減少）	-	22
商品保証引当金の増減額（ は減少）	2	1
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	18	19
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	24	22
災害損失引当金の増減額（ は減少）	41	-
投資有価証券評価損益（ は益）	169	99
受取利息及び受取配当金	11	12
支払利息	16	10
為替差損益（ は益）	12	0
持分法による投資損益（ は益）	2	2
投資事業組合運用損益（ は益）	49	42
デリバティブ評価損益（ は益）	375	366
固定資産除売却損益（ は益）	9	21
売上債権の増減額（ は増加）	322	1,365
棚卸資産の増減額（ は増加）	2,172	1,464
仕入債務の増減額（ は減少）	337	578
未払費用の増減額（ は減少）	241	33
その他	73	513
小計	7,276	6,735
利息及び配当金の受取額	11	11
利息の支払額	16	10
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	3,070	2,336
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,200	4,399

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	12	32
有形固定資産の取得による支出	1,701	465
有形固定資産の売却による収入	5	12
無形固定資産の取得による支出	775	484
長期前払費用の取得による支出	8	7
投資有価証券の取得による支出	500	427
出資金の払込による支出	181	55
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 1,262	-
その他	72	30
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,508</b>	<b>1,430</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金増減額(は減少)	450	700
長期借入金の返済による支出	234	219
配当金の支払額	1,406	1,407
自己株式の取得による支出	0	141
自己株式の処分による収入	31	141
リース債務の返済による支出	80	56
その他	11	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,128</b>	<b>984</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,444	1,991
現金及び現金同等物の期首残高	25,939	23,494
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 23,494	<sup>1</sup> 25,485

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 18社

コスミック流通産業株式会社

株式会社オートウェイ

株式会社プロトソリューション

株式会社タイヤワールド館ベスト

株式会社グーネットエクステンジ

株式会社カークレド

株式会社プロトリオス

株式会社プロトベンチャーズ

他 10社

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用関連会社の数 1社

株式会社UB Datatech

(2)持分法非適用関連会社の数 1社

株式会社観光経済新聞社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。なお、2024年4月より同社の株式を追加で取得し連結の範囲に含めております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、沖縄バスケットボール株式会社の決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、CAR CREDITO (Thailand) Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたって同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

出資金

a 市場価格のない出資等

移動平均法による原価法

b 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品

個別法による原価法及び移動平均法による原価法

b 製品

個別法による原価法

c 仕掛品

個別法による原価法

d 原材料

個別法による原価法

e 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

デリバティブ

時価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

a 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法

c 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法



建物以外

a 2007年3月31日以前に取得したものの

旧定率法

b 2007年4月1日以降に取得したものの

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては販売見込数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社におきましては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員の当社株式又は金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末に係る要給付額を見積計上しております。なお、要給付額は会社業績の達成度及び各人の成果に応じて付与したポイント総数に信託が自社の株式を取得した時の株価を乗じて算定しております。

商品保証引当金

リコールを実施した株式会社オートウェイの対象商品の交換・返金等に関連する支出に備え、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を合理的に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却する方法によっております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

メディア

主に当社の情報発信メディアを通じて、顧客である中古車販売店等が所有する商品在庫データを消費者へ提供することで、顧客の販売機会を拡大し、対価としてサービスの利用料を得ております。当社は、契約で定められた期間にわたり、サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足され、契約で定められた月額費用をもって収益を認識しております。

サービス

主に新車ディーラー向けの営業支援ツールなどを顧客に提供することで、顧客よりサービスの利用料を得ております。当社は、契約で定められた期間にわたり、サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足され、契約で定められた月額費用をもって収益を認識しております。

物品販売

主に当社グループが運営するインターネットサイト又は直営店を通じて、タイヤ・ホイール等の販売を行い、顧客に対し商品を出荷した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

チケット販売

主に当社グループが運営するインターネットサイト又は直営店を通じて、商品券やギフト券等の販売を行い、顧客に対し商品を出荷又は引き渡した時点で収益を認識しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」及び「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」16百万円及び「受取補償金」13百万円は、「その他」91百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「助成金収入」及び「受取補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「助成金収入」16百万円及び「受取補償金」13百万円は、「その他」73百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」11百万円は、「自己株式の取得による支出」0百万円、「その他」11百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2023年12月14日開催の取締役会において、下記のとおり、当社従業員(以下「従業員」といいます。 )を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「本制度」といいます。 )の導入を決議いたしました。

(1)取引の概要

本制度は、予め定めた株式交付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式又は金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式又は金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。 )により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末 141百万円 110,000株であります。

(株式会社プロトコーポレーションにおいて不正に計上された売上高及び売上原価の修正処理)

当社において、2024年5月に一部の取引について売掛金の回収遅延が発生しました。社内調査の結果、当該取引を担当していた当社元社員が架空取引(役務提供の裏付けが確認できないままに取引先等と送受金がなされている取引。以下「本件不正取引」という。 )を行い、特定の取引先に対する架空の売上高及び売上原価が計上されている疑いがあることが判明しました。

これを受けて、当社は、2024年10月18日付で当社と利害関係を有さない弁護士及び公認会計士からなる特別調査委員会を設置し、本件不正取引の全容の解明、同種又は類似事案の存否、連結財務諸表等への影響等について更に調査を行い、2024年12月10日付で特別調査委員会から調査報告書を受領しております。

特別調査委員会による調査の結果、一部の取引において、当社の牽制機能に不備があったことにより、取引の実在性が当社で十分に検証されないまま取引先等と送受金がなされ、その結果、2014年8月から2024年3月までの期間において架空の売上高1,795百万円及び架空の売上原価1,951百万円がそれぞれ計上されていたことが判明しました。当社は、当該取引により不正に計上された売上高及び売上原価の修正が必要であると判断し、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を2024年12月20日に提出しました。

当該修正により、2024年3月期の連結財務諸表においては、実在性を確認できない売上高220百万円及び売上原価244百万円を取り消し、長期未収入金を投資その他の資産「その他」に計上するとともに、同債権に対する貸倒引当金繰入額37百万円を営業外費用に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	7,398百万円	8,955百万円
仕掛品	236百万円	147百万円
原材料及び貯蔵品	34百万円	31百万円
合計	7,669百万円	9,134百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	559百万円	527百万円
土地	267百万円	267百万円
合計	826百万円	795百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	18百万円	-百万円
合計	18百万円	-百万円

当連結会計年度の資産には金融機関からの借入義務に対し根抵当権を設定しておりますが、対応する債務はありません。

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,300百万円	7,846百万円

4 当座貸越契約

当社の連結子会社である株式会社オートウェイ、株式会社ゲーネットエクスチェンジ、株式会社タイヤワールド館ベスト、コスミック流通産業株式会社及び株式会社オニオンにおいて、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	10,550百万円	10,800百万円
借入実行残高	3,600百万円	4,300百万円
差引額	6,950百万円	6,500百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 売上原価に含まれる棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	54百万円	53百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬及び給料手当	6,264百万円	6,603百万円
役員退職慰労引当金繰入額	18百万円	20百万円
賞与引当金繰入額	141百万円	158百万円
株式給付引当金繰入額	-百万円	22百万円
退職給付費用	11百万円	15百万円
広告宣伝費	5,628百万円	5,481百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	38百万円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	324百万円	203百万円

5 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他（有形固定資産）	4百万円	8百万円
合計	4百万円	8百万円

6 固定資産除売却損の内容

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	4百万円
その他（有形固定資産）	1百万円	2百万円
その他（無形固定資産）	5百万円	22百万円
上記にかかる撤去費用等	-百万円	0百万円
合計	14百万円	30百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	312百万円	32百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	312百万円	32百万円
税効果額	98百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	213百万円	31百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	11百万円	11百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	11百万円	11百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	11百万円	11百万円
その他の包括利益合計	225百万円	19百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,925,300	-	-	41,925,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,729,997	160	25,930	1,704,227

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 160株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

特別奨励金としての自己株式の処分による減少 25,930株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	703	17.50	2022年3月31日	2022年6月8日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	703	17.50	2022年9月30日	2022年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	703	17.50	2023年3月31日	2023年6月8日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,925,300	-	-	41,925,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,704,227	110,080	150,500	1,663,807

(注)1 当連結会計年度末の自己株式には、信託が保有する自社の株式が110,000株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 80株  
ESOP信託による株式の買取による増加 110,000株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 40,500株  
ESOP信託に係る自己株式数の処分による減少 110,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	703	17.50	2023年3月31日	2023年6月8日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	704	17.50	2023年9月30日	2023年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,009	25.00	2024年3月31日	2024年6月6日

(注)2024年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	23,739百万円	25,764百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	245百万円	278百万円
現金及び現金同等物	23,494百万円	25,485百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たにコスミック流通産業株式会社他4社を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得のための支出の関係は次のとおりです。

流動資産	3,491百万円
固定資産	310百万円
のれん	2,329百万円
流動負債	2,408百万円
固定負債	484百万円
負ののれん発生益	11百万円
非支配株主持分	227百万円
株式の取得価額	3,000百万円
現金及び現金同等物	1,737百万円
差引：取得による支出	1,262百万円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については「営業活動によるキャッシュ・フロー」の増加により得られた資金にて充当しておりますが、大規模な設備投資あるいは新規事業展開等に伴い、多額の資金需要が発生した場合には、銀行借入、ファイナンス等による資金調達を行うこととしております。

また、デリバティブは、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては社内規程に従い、取引先ごとに期日及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用情報を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に格付の高い債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり市場リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財政状態を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、10年以内であります。資金調達に係る流動性リスクについては、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスクを軽減しております。

デリバティブ取引は、一部の連結子会社における為替予約取引等であり、執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしております。

また、利用に当たっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を利用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	2,243	2,243	-
資産計	2,243	2,243	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	653	606	46
負債計	653	606	46
デリバティブ取引 3	366	366	-

- 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等のうち、非上場株式(連結貸借対照表計上科目は投資有価証券)及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上科目は固定資産のその他)の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(百万円) (2023年3月31日)
非上場株式	123
投資事業有限責任組合への出資金	1,252

- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	2,210	2,210	-
資産計	2,210	2,210	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	433	426	7
負債計	433	426	7
デリバティブ取引 3	-	-	-

- 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は「その他有価証券」には含まれておりません。市場価格のない株式等のうち、非上場株式等(連結貸借対照表計上科目は投資有価証券)及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上科目は固定資産のその他)の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度(百万円) (2024年3月31日)
非上場株式等	475
投資事業有限責任組合への出資金	1,289

- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,739	-	-	-
受取手形	347	-	-	-
売掛金	5,712	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの(社債)	-	-	-	496
合計	29,799	-	-	496

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,764	-	-	-
受取手形	311	-	-	-
売掛金	6,016	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの(社債)	-	-	-	498
合計	32,091	-	-	498

2 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,600	-	-	-	-	-
長期借入金	123	71	76	62	62	256
合計	3,723	71	76	62	62	256

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,300	-	-	-	-	-
長期借入金	74	54	38	48	40	177
合計	4,374	54	38	48	40	177

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,746	496	-	2,243
資産計	1,746	496	-	2,243
デリバティブ取引	-	366	-	366

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,711	498	-	2,210
資産計	1,711	498	-	2,210
デリバティブ取引	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	606	-	606
負債計	-	606	-	606

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	426	-	426
負債計	-	426	-	426

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式については、取引所の価格に基づき算定しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。社債については、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1 その他有価証券(2023年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,746	1,160	586
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,746	1,160	586
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	496	506	10
(3) その他	-	-	-
小計	496	506	10
合計	2,243	1,667	575

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額123百万円)及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額1,252百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について169百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

1 その他有価証券(2024年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,711	1,161	550
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,711	1,161	550
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	0	0	0
(2) 債券	498	506	8
(3) その他	-	-	-
小計	498	507	8
合計	2,210	1,668	541

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額475百万円)及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額1,289百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について99百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建プット 米ドル	6,198	-	45	45
	買建コール 米ドル	6,198	-	294	294
	為替予約取引 買建 米ドル	826	-	26	26
	合計	13,224	-	366	366

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。



(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	91百万円	135百万円
退職給付費用	27百万円	30百万円
退職給付の支払額	3百万円	7百万円
連結子会社の取得に伴う増加額	18百万円	- 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	135百万円	158百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	135百万円	158百万円
連結貸借対照表に計上された負債	135百万円	158百万円
退職給付に係る負債	135百万円	158百万円
連結貸借対照表に計上された負債	135百万円	158百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度30百万円 当連結会計年度32百万円

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	354百万円	429百万円
減損損失累計額	139百万円	154百万円
減価償却超過額	31百万円	33百万円
資産除去債務	107百万円	110百万円
役員退職慰労引当金	78百万円	84百万円
未払事業税	65百万円	96百万円
投資等評価損	182百万円	121百万円
貸倒引当金	75百万円	71百万円
商品評価損	21百万円	23百万円
その他	456百万円	521百万円
<b>繰延税金資産小計</b>	<u>1,512百万円</u>	<u>1,647百万円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	316百万円	334百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	515百万円	464百万円
<b>評価性引当額小計</b>	<u>831百万円</u>	<u>798百万円</u>
<b>繰延税金資産合計</b>	<u>681百万円</u>	<u>848百万円</u>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務資産計上額	34百万円	31百万円
その他有価証券評価差額金	178百万円	179百万円
その他	0百万円	0百万円
<b>繰延税金負債合計</b>	<u>214百万円</u>	<u>211百万円</u>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<u>466百万円</u>	<u>637百万円</u>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	8百万円	18百万円	57百万円	269百万円	354百万円
評価性引当額	-	-	-	4百万円	53百万円	258百万円	316百万円
繰延税金資産	-	-	8百万円	14百万円	4百万円	11百万円	38百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	119百万円	310百万円	429百万円
評価性引当額	-	-	-	-	90百万円	243百万円	334百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	28百万円	66百万円	95百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
のれん償却	2.5	—
連結子会社に対する投資に係る一時差異	0.3	—
住民税均等割等	0.7	—
交際費等永久に損金算入されない項目	0.4	—
評価性引当額の増減	0.5	—
法人税額の特別控除税額	0.3	—
連結子会社との適用税率の差異	1.3	—
その他	0.4	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	—

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

屋外広告看板、事務所等の不動産賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能見込期間を耐用年数とし、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
期首残高	281百万円	343百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15百万円	11百万円
時の経過による調整額	2百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	1百万円	4百万円
連結子会社の取得に伴う増加額	46百万円	-百万円
期末残高	343百万円	352百万円

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、愛知県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸住宅を有しております。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は92百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は94百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,289	1,188
	期中増減額	100	20
	期末残高	1,188	1,168
期末時価		1,409	1,577

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度ならびに当連結会計年度の主な減少は、不動産の賃貸割合の変更及び減価償却費の計上であります。  
 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）(8) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,582	6,059
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,059	6,327
契約負債（期首残高）	1,847	2,391
契約負債（期末残高）	2,391	2,428

契約負債は、主にシステム利用契約に基づいて受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、995百万円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が544百万円増加した主な理由は、沖縄バスケットボール株式会社を連結の

範囲に含めたことによる前受金の増加であり、これにより390百万円増加しております。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,435百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が36百万円増加した主な理由は、株式会社プロトriosにおける新規取引の増加による前受金の増加であり、これにより28百万円増加しております。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価額

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、1,367百万円であります。当該履行義務が収益として認識される時期は約30%が期末日後1年以内、約41%が期末日後1年超3年以内、約29%が期末日後3年超と見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、1,406百万円であります。当該履行義務が収益として認識される時期は約32%が期末日後1年以内、約42%が期末日後1年超3年以内、約26%が期末日後3年超と見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「プラットフォーム」及び「コマース」の2つを報告セグメントとしております。

(2)各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントに含まれる主要品目は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主要品目等
プラットフォーム	クルマ情報メディア「ゲーネット」 クルマ情報誌「ゲー」、輸入車情報誌「ゲーワールド」 カーメンテナンス専門サイト「ゲーネットビット」 バイク総合メディア「ゲーバイク」 中古車オークション相場情報誌「オークション情報」 新車ディーラー向け経営支援プラットフォーム「DataLine」 「月刊ボデーショップレポート」、钣金塗装見積りシステム「Morenon」 自動車整備業钣金統合システム「RacroS」 不動産情報サイト「ゲーホーム」 自動車鑑定業
コマース	タイヤ・ホイール等の販売 中古車輸出事業 チケット販売

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益計算書 計上額 (注)3
	プラットフォーム	コマース	計				
売上高							
メディア	24,266	-	24,266	-	24,266	-	24,266
サービス	5,787	-	5,787	-	5,787	-	5,787
物品販売	-	29,573	29,573	-	29,573	-	29,573
チケット販売	-	38,974	38,974	-	38,974	-	38,974
その他	-	-	-	6,563	6,563	-	6,563
顧客との契約から生じる収益	30,053	68,548	98,601	6,563	105,165	-	105,165
その他の収益(注)4	-	-	-	152	152	-	152
外部顧客への売上高	30,053	68,548	98,601	6,715	105,317	-	105,317
セグメント間の内部売上高又は振替高	65	1	66	2,006	2,073	2,073	-
計	30,118	68,549	98,668	8,722	107,390	2,073	105,317
セグメント利益	8,387	417	8,804	335	9,139	2,025	7,114
セグメント資産	11,624	22,736	34,360	9,184	43,544	16,742	60,286
その他の項目							
減価償却費	352	373	726	177	904	84	988
のれんの償却額	-	407	407	114	521	-	521
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	289	808	1,098	225	1,323	1,084	2,407

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な事業はBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）事業であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去 36百万円、全社費用 1,988百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額16,742百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に親会社の余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券及び出資金）等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,084百万円は、各報告セグメントに配分していない土地等に係る資本的支出であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益計算書 計上額 (注)3
	プラットフォーム	コマース	計				
売上高							
メディア	25,449	-	25,449	-	25,449	-	25,449
サービス	6,101	-	6,101	-	6,101	-	6,101
物品販売	-	31,885	31,885	-	31,885	-	31,885
チケット販売	-	43,644	43,644	-	43,644	-	43,644
その他	-	-	-	8,388	8,388	-	8,388
顧客との契約から 生じる収益	31,551	75,529	107,081	8,388	115,469	-	115,469
その他の収益(注)4	-	-	-	162	162	-	162
外部顧客への売上高	31,551	75,529	107,081	8,550	115,631	-	115,631
セグメント間の内部 売上高又は振替高	80	3	84	2,061	2,146	2,146	-
計	31,632	75,533	107,165	10,612	117,778	2,146	115,631
セグメント利益	9,107	623	9,731	303	10,034	2,140	7,894
セグメント資産	12,687	24,029	36,716	11,469	48,186	17,970	66,156
その他の項目							
減価償却費	450	428	879	193	1,073	63	1,136
のれんの償却額	-	74	74	145	219	-	219
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	322	468	791	161	953	7	960

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な事業はBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）事業であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去 38百万円、全社費用 2,101百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額17,970百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に親会社の余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券及び出資金）等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7百万円は、各報告セグメントに配分していない土地等に係る資本的支出であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸収入等であります。



【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	調整額	合計
	プラットフォーム	コマース	計			
当期償却額	-	407	407	114	-	521
当期末残高	-	1,019	1,019	1,346	-	2,365

(注) 「その他」の金額は、BPO(ビジネスプロセスアウトソーシング)事業及びバスケットボールチームの運営事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	調整額	合計
	プラットフォーム	コマース	計			
当期償却額	-	74	74	145	-	219
当期末残高	-	945	945	1,200	-	2,146

(注) 「その他」の金額は、BPO(ビジネスプロセスアウトソーシング)事業及びバスケットボールチームの運営事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「コマース」セグメントにおいて、当連結会計年度にコスミックGCシステム株式会社の株式を取得し連結の範囲に含めました。これに伴い、当連結会計年度において、11百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)ならびに当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)ならびに当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)ならびに当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,061円24銭	1,164円80銭
1株当たり当期純利益	104円19銭	137円96銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されているESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度110,000株であり、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度110,000株であります。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,189	5,552
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,189	5,552
普通株式の期中平均株式数	(千株)	40,207	40,245

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	43,015	47,244
純資産の部の合計額から控除する金額	(百万円)	330	348
(うち非支配株主持分)	(百万円)	(330)	(348)
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	42,684	46,896
普通株式の発行済株式数	(千株)	41,925	41,925
普通株式の自己株式数	(千株)	1,704	1,663
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	(千株)	40,221	40,261

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,600	4,300	0.22	
1年以内に返済予定の長期借入金	123	74	0.24	
1年以内に返済予定のリース債務	50	46	1.03	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	529	358	0.12	2025年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	143	131	0.50	2025年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	4,446	4,910		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	54	38	48	40
リース債務	43	36	14	13

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	27,156	54,419	86,665	115,631
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,679	4,189	6,650	8,201
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,765	2,751	4,432	5,552
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	43.89	68.40	110.14	137.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	43.89	24.51	41.73	27.82

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,169	14,677
受取手形	19	18
電子記録債権	53	162
売掛金	<sup>1</sup> 2,372	<sup>1</sup> 2,361
商品及び製品	8	11
仕掛品	1	3
原材料及び貯蔵品	7	5
前渡金	161	46
前払費用	387	665
関係会社短期貸付金	4,000	3,800
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	119	69
その他	<sup>1</sup> 49	<sup>1</sup> 1,146
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	20,348	22,966
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,404	3,264
構築物（純額）	69	76
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具（純額）	7	5
工具、器具及び備品（純額）	85	169
土地	3,310	3,310
リース資産（純額）	1	0
建設仮勘定	-	9
有形固定資産合計	<sup>2</sup> 6,878	<sup>2</sup> 6,835
無形固定資産		
ソフトウェア	812	1,420
ソフトウェア仮勘定	1	85
電話加入権	23	23
水道施設利用権	0	0
その他	0	1
無形固定資産合計	838	1,532
投資その他の資産		
投資有価証券	1,195	1,039
関係会社株式	8,916	9,047
出資金	0	0
関係会社出資金	1,059	1,526
関係会社長期貸付金	4,879	4,810
破産更生債権等	12	6
長期前払費用	78	88
繰延税金資産	124	151
敷金及び保証金	220	229
その他	<sup>1</sup> 198	<sup>1</sup> 241
貸倒引当金	188	218
投資その他の資産合計	16,497	16,921
固定資産合計	24,214	25,289
資産合計	44,563	48,256

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 306	1 286
リース債務	0	0
未払金	1 84	1 101
未払費用	1 2,146	1 2,036
未払法人税等	978	1,276
契約負債	225	220
前受金	380	532
預り金	146	182
株式給付引当金	-	22
その他	169	257
流動負債合計	4,439	4,917
固定負債		
役員退職慰労引当金	234	248
資産除去債務	229	231
リース債務	0	-
その他	51	52
固定負債合計	516	532
負債合計	4,955	5,450
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,849	1,849
資本剰余金		
資本準備金	2,036	2,036
その他資本剰余金	34	113
資本剰余金合計	2,070	2,149
利益剰余金		
利益準備金	254	254
その他利益剰余金		
別途積立金	30,700	33,700
繰越利益剰余金	5,587	5,709
利益剰余金合計	36,541	39,663
自己株式	1,260	1,290
株主資本合計	39,200	42,371
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	406	433
評価・換算差額等合計	406	433
純資産合計	39,607	42,805
負債純資産合計	44,563	48,256

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	<sup>1</sup> 30,350	<sup>1</sup> 31,875
売上原価	<sup>1</sup> 11,326	<sup>1</sup> 12,358
売上総利益	19,024	19,516
販売費及び一般管理費	<sup>1,2</sup> 12,823	<sup>1,2</sup> 12,778
営業利益	6,200	6,737
営業外収益		
受取利息	<sup>1</sup> 28	<sup>1</sup> 34
受取配当金	5	5
古紙売却収入	2	2
その他	<sup>1</sup> 12	<sup>1</sup> 16
営業外収益合計	48	58
営業外費用		
投資事業組合運用損	134	128
貸倒引当金繰入額	55	37
その他	0	1
営業外費用合計	190	167
経常利益	6,058	6,628
特別利益		
固定資産売却益	<sup>3</sup> 2	<sup>3</sup> 0
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産除却損	7	20
投資有価証券評価損	69	-
その他	1	-
特別損失合計	79	20
税引前当期純利益	5,981	6,608
法人税、住民税及び事業税	1,907	2,118
法人税等調整額	8	40
法人税等合計	1,916	2,077
当期純利益	4,064	4,530



【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,849	2,036	22	2,058	254	25,700	7,929	33,883
当期変動額								
剰余金の配当							1,406	1,406
別途積立金の積立						5,000	5,000	-
当期純利益							4,064	4,064
自己株式の取得								
自己株式の処分			11	11				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	11	11	-	5,000	2,341	2,658
当期末残高	1,849	2,036	34	2,070	254	30,700	5,587	36,541

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,279	36,511	616	616	37,128
当期変動額					
剰余金の配当		1,406			1,406
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		4,064			4,064
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	19	31			31
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			209	209	209
当期変動額合計	18	2,689	209	209	2,479
当期末残高	1,260	39,200	406	406	39,607

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,849	2,036	34	2,070	254	30,700	5,587	36,541
当期変動額								
剰余金の配当							1,408	1,408
別途積立金の積立						3,000	3,000	-
当期純利益							4,530	4,530
自己株式の取得								
自己株式の処分			79	79				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	79	79	-	3,000	122	3,122
当期末残高	1,849	2,036	113	2,149	254	33,700	5,709	39,663

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,260	39,200	406	406	39,607
当期変動額					
剰余金の配当		1,408			1,408
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		4,530			4,530
自己株式の取得	141	141			141
自己株式の処分	111	190			190
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			27	27	27
当期変動額合計	30	3,170	27	27	3,198
当期末残高	1,290	42,371	433	433	42,805

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

決算日末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

出資金

a 市場価格のない出資等

移動平均法による原価法

b 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商	品	.....	個別法による原価法	
製	品	.....	個別法による原価法	
仕	掛	品	.....	個別法による原価法
原	材	料	.....	個別法による原価法
貯	蔵	品	.....	最終仕入原価法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物（建物附属設備を除く）

a 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法

c 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

#### 建物以外

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	10～20年
機械及び装置	10年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	3～20年

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員の当社株式又は金銭の給付に備えるため、当事業年度末に係る要給付額を見積計上しております。なお、要給付額は会社業績の達成度及び各人の成果に応じて付与したポイント総数に信託が自社の株式を取得した時の株価を乗じて算定しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

#### 5 収益及び費用の計上基準

当社では、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

#### 広告関連

主に当社の情報発信メディアを通じて、顧客である中古車販売店等が所有する商品在庫データを消費者へ提供することで、顧客の販売機会を拡大し、対価としてサービスの利用料を得ております。当社は、契約で定められた期間にわたり、サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足され、契約で定められた月額費用をもって収益を認識しております。

#### 情報・サービス

主に新車ディーラー向けの営業支援ツールなどを顧客に提供することで、顧客よりサービスの利用料を得ております。当社は、契約で定められた期間にわたり、サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足され、契約で定められた月額費用をもって収益を認識しております。

#### 物品販売

主に当社が運営するプラットフォームを通じて、タイヤ・ホイール等の販売を行い、顧客に対し商品を納品した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

#### (会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2023年12月14日開催の取締役会において、下記のとおり、当社従業員(以下「従業員」といいます。 )を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「本制度」といいます。 )の導入を決議いたしました。

(1)取引の概要

本制度は、予め定めた株式交付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式又は金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式又は金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。 )により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末 141百万円 110,000株であります。

(株式会社プロトコーポレーションにおいて不正に計上された売上高及び売上原価の修正処理)

当社において、2024年5月に一部の取引について売掛金の回収遅延が発生しました。社内調査の結果、当該取引を担当していた当社元社員が架空取引(役務提供の裏付けが確認できないままに取引先等と送受金がなされている取引。以下「本件不正取引」という。 )を行い、特定の取引先に対する架空の売上高及び売上原価が計上されている疑いがあることが判明しました。

これを受けて、当社は、2024年10月18日付で当社と利害関係を有さない弁護士及び公認会計士からなる特別調査委員会を設置し、本件不正取引の全容の解明、同種又は類似事案の存否、連結財務諸表等への影響等について更に調査を行い、2024年12月10日付で特別調査委員会から調査報告書を受領しております。

特別調査委員会による調査の結果、一部の取引において、当社の牽制機能に不備があったことにより、取引の実在性が当社で十分に検証されないまま取引先等と送受金がなされ、その結果、2014年8月から2024年3月までの期間において架空の売上高1,795百万円及び架空の売上原価1,951百万円がそれぞれ計上されていたことが判明しました。当社は、当該取引により不正に計上された売上高及び売上原価の修正が必要であると判断し、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を2024年12月20日に提出しました。

当該修正により、2024年3月期の財務諸表においては、実在性を確認できない売上高220百万円及び売上原価244百万円を取り消し、長期未収入金を投資その他の資産「その他」に計上するとともに、同債権に対する貸倒引当金繰入額37百万円を営業外費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	17百万円	20百万円
長期金銭債権	22百万円	28百万円
短期金銭債務	889百万円	835百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,223百万円	4,434百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	346百万円	354百万円
仕入高	5,958百万円	6,307百万円
その他営業取引高	1,838百万円	1,800百万円
営業取引以外の取引による取引高	29百万円	36百万円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度43%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
役員報酬	266百万円	304百万円
給料手当及び賞与	3,092百万円	3,108百万円
株式給付引当金繰入額	-百万円	22百万円
役員退職慰労引当金繰入額	13百万円	14百万円
広告宣伝費	4,478百万円	4,184百万円
販売促進費	1,228百万円	1,219百万円
貸倒引当金繰入額	4百万円	5百万円
減価償却費	104百万円	86百万円

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
車両運搬具	2百万円	0百万円
合計	2百万円	0百万円



(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	8,916百万円	9,047百万円
関係会社出資金	1,059百万円	1,526百万円
計	9,975百万円	10,573百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減損損失累計額	128百万円	125百万円
減価償却超過額	18百万円	28百万円
資産除去債務	70百万円	70百万円
役員退職慰労引当金	71百万円	76百万円
未払事業税	49百万円	62百万円
投資等評価損	1,420百万円	1,420百万円
貸倒引当金	58百万円	69百万円
その他	50百万円	65百万円
繰延税金資産小計	<u>1,867百万円</u>	<u>1,919百万円</u>
評価性引当額	<u>1,565百万円</u>	<u>1,576百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>302百万円</u>	<u>342百万円</u>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務資産計上額	13百万円	12百万円
その他有価証券評価差額金	164百万円	178百万円
その他	-百万円	0百万円
繰延税金負債合計	<u>177百万円</u>	<u>191百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>124百万円</u>	<u>151百万円</u>

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,404	22	0	162	3,264	3,176
	構築物	69	17	-	10	76	488
	機械及び装置	0	-	-	-	0	270
	車両運搬具	7	4	1	5	5	17
	工具、器具及び備品	85	125	0	42	169	179
	土地	3,310	-	-	-	3,310	299
	リース資産(有形)	1	-	-	0	0	3
	建設仮勘定	-	9	-	-	9	-
	計	6,878	180	1	222	6,835	4,434
無形固定資産	ソフトウェア	812	894	20	265	1,420	
	ソフトウェア仮勘定	1	194	110	-	85	
	電話加入権	23	-	-	-	23	
	水道施設利用権	0	-	-	0	0	
	その他	0	2	0	0	1	
	計	838	1,090	131	265	1,532	

- (注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。  
 工具、器具及び備品 121百万円 ゲー故障診断デバイス  
 ソフトウェア 611百万円 ゲーネットアプリ開発
- 2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。  
 ソフトウェア仮勘定 89百万円 DataLine開発
- 3 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	1	1	1	1
貸倒引当金(固定)	188	43	13	218
株式給付引当金	-	22	-	22
役員退職慰労引当金	234	14	-	248

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 (ホームページアドレス <a href="https://www.proto-g.co.jp/IR/library.html">https://www.proto-g.co.jp/IR/library.html</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第 7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書	事業年度 (第45期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月30日 東海財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類			2023年6月30日 東海財務局長に提出
(3)	有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第45期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年7月6日 東海財務局長に提出
(4)	四半期報告書及び確認書	第46期第1四半期	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月9日 東海財務局長に提出
		第46期第2四半期	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月14日 東海財務局長に提出
		第46期第3四半期	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月14日 東海財務局長に提出
(5)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		2023年6月29日 東海財務局長に提出
				2024年6月28日 東海財務局長に提出
				2024年6月28日 東海財務局長に提出
(6)	有価証券届出書およびその添付書類	株式付与ESOP信託導入に伴う第三者割当による自己株式処分に係る有価証券届出書		2023年12月14日 東海財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年12月20日

株式会社プロトコーポレーション  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大北 尚史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉浦 章裕

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロトコーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロトコーポレーション及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プラットフォームセグメントのメディアの売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社プロトコーポレーション（以下「会社」という。）はプラットフォームセグメントにおいて、主にウェブサイト及び情報誌への広告掲載サービスや法人向けのデータ提供サービスをしている。このうちメディアの売上高は連結財務諸表注記「（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載のとおり25,449百万円であり、連結ベースの売上高合計の22.0%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(8)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりメディアの取引は、主に会社の情報発信メディア（情報誌・PC・スマホ）を通じて、顧客である中古車販売店等が所有する商品在庫データを消費者に提供することで顧客の販売機会を拡大し、対価として顧客からサービス利用料を領収する取引である。会社では顧客との契約に基づいて算定される月額サービス利用料をメディアの売上高として計上している。</p> <p>個々の取引金額は売上高の全体に比べて少額であるが、顧客数並びに契約口数は多く、処理される取引件数も膨大なものとなっている。</p> <p>また、メディアの売上高の計上プロセスは、主として契約管理システムに登録された契約内容に基づき、同システムによって自動で記録及び集計され、販売管理システム、会計システムへ連携し処理される仕組みとなっている。契約管理から売上高の計上に至る一連の業務プロセスはITシステムの整備及び運用状況に依拠している。</p> <p>以上から、当監査法人は、メディアの売上高の正確性は当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、メディアの売上高の正確性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>監査手続の基礎データは販売管理システムから出力されたものである。基礎データの信頼性を確かめるため、メディアの売上高に関する会計処理過程を把握するとともに、関連するITシステムの全般統制及び業務プロセス（契約、売上高の計上の一連の業務プロセス）に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、監査法人内部のITの専門家を関与させた上で、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>契約管理システムの契約内容並びに契約内容から自動で記録及び集計された売上取引の正確性に関する統制</p> <p>契約管理システムの契約内容並びに登録情報に基づいた役務提供が行われていることを確認する統制</p> <p>契約管理システム、販売管理システム及び会計システムのデータ間の整合性を確認する統制</p> <p>関連するITシステムにかかるアクセス管理、システム変更、システム導入、システム運用管理等のIT全般統制</p> <p>(2) メディアの売上高の正確性の検討</p> <p>メディアの売上高の正確性の検討に関連して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>メディアの売上高を取引の内容別に細分化した。その上で過年度の実績と比較し、主な変動理由について経営者へ質問するとともに、回答内容の合理性を評価した。</p> <p>販売管理システムに登録されている売上取引データを母集団として、サンプリングにより抽出した取引を対象に、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>販売管理システムに登録されている売上取引データが、契約管理システムに登録されており、その契約内容について顧客の承認を受けるとともに正確に記録及び集計されていることを確認した。</li> <li>販売管理システムに登録されている売上取引データと入金証憑を突合した。</li> <li>契約管理システム、販売管理システム及び会計システムのデータを突合し、ITシステム間のデータの整合性を確認した。</li> </ul>

株式会社プロトコーポレーションにおいて不正に計上された売上高及び売上原価の修正処理の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（追加情報）に記載のとおり、株式会社プロトコーポレーション（以下「会社」という。）において、2024年5月に一部の取引について売掛金の回収遅延が発生した。社内調査の結果、当該取引を担当していた会社元社員が架空取引（役務提供の裏付けが確認できないままに取引先等と送受金がなされている取引。以下「本件不正取引」という。）を行い、特定の取引先に対する架空の売上高及び売上原価が計上されている疑いがあることが判明した。</p> <p>これを受けて、会社は、2024年10月18日付で会社と利害関係を有さない弁護士及び公認会計士からなる特別調査委員会を設置し、本件不正取引の全容の解明、同種又は類似事案の存否、連結財務諸表等への影響等について更に調査を行い、2024年12月10日付で特別調査委員会から調査報告書を受領した。</p> <p>特別調査委員会による調査の結果、一部の取引において、会社の牽制機能に不備があったことにより、取引の実在性が会社で十分に検証されないまま取引先等と送受金がなされ、その結果、2014年8月から2024年3月までの期間において架空の売上高1,795百万円及び架空の売上原価1,951百万円がそれぞれ計上されていたことが判明した。会社は、当該取引により不正に計上された売上高及び売上原価の修正が必要であると判断し、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を2024年12月20日に提出している。これらの修正処理により、当連結会計年度の連結財務諸表においては、実在性を確認できない売上高220百万円及び売上原価244百万円を取り消している。</p> <p>当該取引により不正に計上された売上高及び売上原価を適切に修正するためには、その事実関係を確認し、不正取引の手口や動機・機会等の原因分析を行った上で、不正取引が行われた期間や範囲及び金額を正確かつ網羅的に把握するとともに、同種又は類似した取引の有無を把握して、連結財務諸表に与える影響を検討する必要がある。これには不正調査に関する専門的な知識及び経験と慎重な判断が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社プロトコーポレーションにおいて不正に計上された売上高及び売上原価の修正処理の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社プロトコーポレーションにおいて不正に計上された売上高及び売上原価の修正処理の適切性を検討するために、当監査法人が属するネットワークファームの不正調査の専門家を関与させた上で、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 特別調査委員会の調査結果の検討 特別調査委員会について、調査委員の専門性及び客観性を評価した。 特別調査委員会が実施した以下の主な調査手続の範囲の適切性及び調査結果の信頼性を検討するため、特別調査委員会による調査の過程において各調査委員から調査状況の説明を受け、質問するとともに、調査報告書及び関連資料を閲覧した。 ・関係する役員及び従業員に対するヒアリング ・関係する取引先等に対するヒアリング ・関係する役員及び従業員に対するデジタルフォレンジック調査 ・会社の役員及び従業員を対象としたアンケート調査</p> <p>(2) 本件不正取引により計上された売上高及び売上原価の検討 本件不正取引が正確かつ網羅的に把握されていることを主として以下の手続により検討した。 ・本件の不正な売上について、会社が不正取引として集計した結果と販売管理システムに記録されている不正取引の実行者が関与した取引情報及び本件取引先等からの全ての入金に対する入金証憑とを照合した。 ・本件の不正な仕入について、会社が不正取引として集計した結果と会社が取引先から入手した会社との取引に関する記録等とを照合した。 ・本件取引先との売上及び仕入取引のうち、上記手続で不正取引と特定されたもの以外の取引について、その実在性を確かめるため、財又はサービスの提供の事実を示す根拠資料とを照合した。</p> <p>(3) 同種又は類似した不正な売上及び仕入取引の有無の検討 本件不正取引の実行者及び当該実行者以外の者により、同様の不正取引が行われていないかどうかを検討するため、本件不正取引と同種又は類似した特徴のある取引を抽出し、その実在性を確かめるため、財又はサービスの提供の事実を示す根拠資料とを照合した。</p>

#### その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2024年6月28日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれら



の監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の訂正前の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。当連結会計年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書に関する監査証明業務に基づく報酬の額は確定していないため、2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表に対する監査報告書に記載する。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年12月20日

株式会社プロトコーポレーション  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大北 尚史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉浦 章裕

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロトコーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの第46期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロトコーポレーションの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### (プラットフォームセグメントのメディアの売上高の正確性)

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「プラットフォームセグメントのメディアの売上高の正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「プラットフォームセグメントのメディアの売上高の正確性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

#### (不正に計上された売上高及び売上原価の修正処理の適切性)

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「不正に計上された売上高及び売上原価の修正処理の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社プロトコーポレーションにおいて不正に計上された売上高及び売上原価の修正処理の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

#### その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2024年6月28日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその

他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。